

令和7年2月21日

吸収分割に係る事前備置書類

(吸収分割会社：会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条に基づく事前備置書類)

(吸収分割承継会社：会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条に基づく事前備置書類)

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社近鉄エクスプレス
代表取締役社長執行役員 鳥居 伸年

大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
近鉄グループホールディングス株式会社
代表取締役社長 若井 敬

株式会社近鉄エクスプレス（以下「分割会社」といいます。）および近鉄グループホールディングス株式会社（以下「承継会社」といいます。）は、令和7年2月14日、吸収分割契約を締結し、令和7年3月28日を効力発生日として、分割会社の社債関連事業に関して分割会社が有する権利義務を承継会社へ承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本件分割に関しまして、会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条ならびに会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条に定める事前開示事項を以下のとおり開示いたします。

I. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項および第794条第1項）

別紙1のとおりです。

II. 承継会社が分割会社に交付する金銭等の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イおよび第192条第1号）

本件分割に際して、承継会社は分割会社に対し、本件分割の対価としていかなる対価も交付しませんが、分割会社は承継会社の完全子会社であること、および本件分割によって承継会社が分割会社から承継する資産と負債の額が同額であり、承継する権利義務が等価値であることに照らして相当であると判断しております。

III. 会社法第758条第8号に関する事項（会社法施行規則第183条第2号および第192条第2号）

該当事項はありません。

IV. 本件分割に際して分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項について

ての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号および第192条第3号）

該当事項はありません。

V. 分割会社に関する次に掲げる事項

1. 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第192条第4号イ）
別紙2のとおりです。
2. 分割会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等（会社法施行規則第192条第4号ロ）
該当事項はありません。
3. 分割会社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第183条第5号イおよび第192条第4号ハ）
該当事項はありません。

VI. 承継会社に関する次に掲げる事項

1. 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第183条第4号イ）
別紙3のとおりです。
2. 承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等（会社法施行規則第183条第4号ロ）
該当事項はありません。
3. 承継会社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第183条第4号ハおよび第192条第6号イ）
該当事項はありません。

VII. 本件分割の効力発生日以後における分割会社の債務および承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号および第192条第7号）

1. 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の令和6年3月31日現在の貸借対照表における資産および負債の額は、それぞれ255,241百万円および116,488百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

分割会社の令和6年3月31日から現在に至るまでの資産および負債の額に生じた大きな変動はなく、今後本件分割の効力発生日までに予測される資産および負債の額の変動を考慮しても、当該効力発生日後における分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件分割によって分割会社が承継会社に承継させる資産と負債の額は同額であります。

さらに、本件分割後の分割会社の事業活動について、分割会社の債務の履行に支障を来すような事態は、現在のところ予測されておられません。

以上の点を総合的に勘案した結果、本件分割後においても、分割会社の債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

2. 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の令和6年3月31日現在の貸借対照表における資産および負債の額は、それぞれ1,611,001百万円および1,336,446百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

承継会社の令和6年3月31日から現在に至るまでの資産および負債の額に生じた大きな変動はなく、今後本件分割の効力発生日までに予測される資産および負債の額の変動を考慮しても、当該効力発生日後における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件分割によって承継会社が分割会社から承継する資産と負債の額は同額であります。

さらに、本件分割後の承継会社の事業活動について、承継会社の債務の履行に支障を来すような事態は、現在のところ予測されておられません。

以上の点を総合的に勘案した結果、本件分割後においても、承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上



吸収分割契約書

株式会社近鉄エクスプレス（以下「甲」という。）および近鉄グループホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、甲の社債関連事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させるための吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（当事会社の商号および住所）

本件分割を行う甲および乙の商号および住所は、以下のとおりである。

甲（分割会社）

商号：株式会社近鉄エクスプレス

住所：東京都港区港南二丁目15番1号

乙（承継会社）

商号：近鉄グループホールディングス株式会社

住所：大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号

第2条（本件分割）

甲は、本契約の定めに従い、第6条に規定する本効力発生日をもって、吸収分割の方法により、次条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第3条（承継する権利義務）

- 1 本件分割に基づき乙が甲から承継する権利義務（以下「本承継権利義務等」という。）は、甲の社債に係る債務（これに関連する契約その他の権利義務を含む。）および当該債務の金額に相当する金銭とし、その詳細は別紙「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。
- 2 本件分割に基づく甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によるものとし、第6条に規定する本効力発生日以降、甲は、当該債務について、弁済・履行その他一切の責任を免れるものとする。

第4条（対価）

乙は、本件分割に際し、甲に対していかなる対価も交付しない。

第5条（乙の資本金および準備金の額）

本件分割により、乙の資本金、資本準備金および利益準備金の額は増加しない。

第6条（効力発生日）

本件分割の効力発生日（本契約において「本効力発生日」という。）は、2025年3月28日とする。ただし、本件分割に係る手続の進行等に応じて必要がある場合には、甲と乙とが協議のうえ、本効力発生日を変更することができる。

第7条（株主総会）

- 1 甲は、会社法第784条第1項の規定に基づき、同法第783条第1項に規定する株主総会の承認を得ずに本件分割を行う。
- 2 乙は、会社法第796条第2項の規定に基づき、同法第795条第1項に規定する株主総会の承認を得ずに本件分割を行う。

第8条（善管注意義務）

本契約締結以降、本効力発生日に至るまでの間、甲は善良なる管理者の注意をもって本承継権利義務等に係る業務の執行並びに財産の管理および運営を行うものとし、本契約に重大な影響を及ぼす事項を行おうとする場合には、あらかじめ甲と乙とが協議のうえ、これを行う。

第9条（対抗要件具備等および費用負担）

- 1 甲および乙は、乙が承継する権利義務のうち、登記、登録、通知、承諾その他の手続をその移転または対抗要件具備のために必要とするものについては、相互に協力して必要となる手続を行う。
- 2 前項に規定する手続に要する費用（公租公課を含む。）の負担については、自らの実施する手続に係る費用を各自が負担する。

第10条（本契約の変更または解除）

本契約締結以降、本効力発生日に至るまでの間、本承継権利義務等に重大な変動が生じたときは、甲と乙とが協議のうえ、本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（本契約の効力）

- 1 本契約は、会社法施行規則第197条に規定する数の株式を有する株主が、乙に対して、会社法第796条第3項に規定する通知をした場合において、乙が効力発生日の前日までに本契約について株主総会の承認を得られないときは、その効力を失う。
- 2 本契約は、甲および乙が書面により合意したときは、その効力を失う。

第12条（準拠法および管轄合意）

- 1 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法によって解釈される。
- 2 本契約の履行および解釈に関して紛争が生じたときは、被告の本店を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（協議事項）

本契約に規定のない事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、本契約の趣旨に従い、甲と乙とが協議のうえ、これを解決する。



以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲と乙とがそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

2025年2月14日

(甲) 東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社近鉄エクスプレス
代表取締役社長執行役員 鳥居 伸年



(乙) 大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
近鉄グループホールディングス株式会社
代表取締役社長 若井 敬



(別紙)

「承継権利義務明細表」

乙が甲から承継する権利義務は、本効力発生日において甲に属する次の資産、債務および契約並びにこれらに関する権利義務とする。

1. 資産

本効力発生日において甲が発行済みの下記2. 記載の社債の元本債務に相当する金銭および当該社債について直近の利息支払日の翌日から本効力発生日までに発生する未払利息債務（日割計算とする。）に相当する金銭

2. 債務

本効力発生日において甲が発行済みの次の社債の元本債務および当該社債について直近の利息支払日の翌日から本効力発生日までに発生する未払利息債務（日割計算とする。）

	発行価額（総額）	償還期限
第1回無担保社債	100億円	2029年9月20日
第2回無担保社債	100億円	2030年9月10日
第3回無担保社債	50億円	2025年9月10日
第4回無担保社債	100億円	2031年7月8日
合計	350億円	

3. 契約

上記2. 記載の各社債に関連して甲が締結している以下の契約並びにこれらに関連して締結している覚書および協定書等

- ・ 甲、野村證券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社間の2019年9月13日付株式会社近鉄エクスプレス第1回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）買取引受契約証書
- ・ 甲および株式会社三菱UFJ銀行間の2019年9月13日付株式会社近鉄エクスプレス第1回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）財務代理手数料に関する覚書
- ・ 甲および株式会社三菱UFJ銀行間の2019年9月13日付株式会社近鉄エクスプレス第1回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）財務代理契約証書
- ・ 甲、有限責任あずさ監査法人、野村證券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社間の2019年9月19日付引受事務幹事会社への書簡
- ・ 甲、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社および大和証券株式会社間の2020年9月4日付株式会社近鉄エクスプレス第2回無担

保社債（特定社債間限定同順位特約付）買取引受契約証書

- ・ 甲および株式会社三菱UFJ銀行間の2020年9月4日付株式会社近鉄エクスプレス第2回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）財務代理手数料に関する覚書
- ・ 甲および株式会社三菱UFJ銀行間の2020年9月4日付株式会社近鉄エクスプレス第2回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）財務代理契約証書
- ・ 甲、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社および大和証券株式会社間の2020年9月4日付株式会社近鉄エクスプレス第3回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）買取引受契約証書
- ・ 甲および株式会社三菱UFJ銀行間の2020年9月4日付株式会社近鉄エクスプレス第3回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）財務代理手数料に関する覚書
- ・ 甲および株式会社三菱UFJ銀行間の2020年9月4日付株式会社近鉄エクスプレス第3回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）財務代理契約証書
- ・ 甲、有限責任あずさ監査法人、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社および大和証券株式会社間の2020年9月9日付引受事務幹事会社への書簡
- ・ 甲、野村證券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社間の2021年7月2日付株式会社近鉄エクスプレス第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）買取引受契約証書
- ・ 甲および株式会社三菱UFJ銀行間の2021年7月2日付株式会社近鉄エクスプレス第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）財務代理手数料に関する覚書
- ・ 甲および株式会社三菱UFJ銀行間の2021年7月2日付株式会社近鉄エクスプレス第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）財務代理契約証書
- ・ 甲、有限責任あずさ監査法人、野村證券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社間の2021年7月7日付引受事務幹事会社への書簡

4. その他

その他甲および乙が別途合意したもの

(以 上)



第 5 5 期 報 告 書

2 0 2 3 年 度

〔 2 0 2 3 年 4 月 1 日 から
2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 まで 〕

株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス

事 業 報 告

〔 2023年4月 1日から
2024年3月31日まで 〕

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期の世界情勢は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、イスラエル・パレスチナ紛争に端を発した中東情勢の緊迫化、米中関係の対立等の地政学的緊張が高まりました。気候変動も相俟って、世界の海運の要衝であるパナマ・スエズ運河の通航制限・迂回が発生し、サプライチェーンへの影響を及ぼすなど、混乱が常態化しており、先行きを見通しが困難な状況が続いています。経済面では、中国の不動産市場低迷による景気後退、資源価格の高騰、世界的なインフレの長期化等が、マクロ経済を押し下げました。中国や欧州経済が低迷するなか、米国経済は底堅く推移していますが、一方で好況により、政策金利は高止まりし、円安の進行等、日本経済に影響を及ぼしました。

国内経済は、30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組が加速しました。日経平均株価が4万円を突破、名目GDP成長率が2023年(暦年)に5.7%を記録、今春闘で賃上げ率が5%を超す高い水準を示すなど、経済指標は好調に推移し、企業業績は総じて改善が見られました。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、引き続き緩やかな回復が続くことが期待されますが、一方で世界的なインフレの長期化による金融引き締めの継続に伴う影響、中国経済の先行き懸念、世界的な物価上昇、中東地域をめぐる情勢等、依然として不透明な状況です。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、新型コロナウイルス感染症による活動制限の緩和により、経済活動再開に伴う輸送需要の回復が期待されましたが、世界経済の低迷、積み増しされた在庫調整の維持により、荷動きは低調に推移しました。それに加え、需給逼迫状況の大幅な緩和により、販売単価の下落が加速しました。海上輸送におけるスケジュールの正常化、スペース不足の解消、また顧客のコスト削減圧力、環境に対する意識の高まりから、航空から海上へのモーダルシフトが進み、海上輸送物量は増加したものの、航空貨物物量は大幅に減少しました。航空輸送では、旅客便の復便によりスペース供給が増加しましたが、第3四半期以降の中国発米国向けのEコマースの旺盛な輸送需要により、アジア発欧米向けのロングホールを中心に、運賃が高騰しました。海上輸送においては、パナマ・スエズ運河の混乱が続いていますが、需要の低迷や船腹量の増加もあり、運賃については、コロナ禍前の水準まで下落が進みました。

このような状況の中、当期の当社グループの取扱物量は、航空貨物輸送は輸出重量で486千トン（前期比23.7%減）、海上貨物輸送は輸出物量で727千TEU（同4.2%増）となりました。また、ロジスティクスにつきましては、前年並みで推移しました。この結果、当期の営業収入は733,823百万円（前期比32.1%減）、営業利益は18,068百万円（同59.1%減）、経常利益は21,497百万円（同62.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,443百万円（同77.0%減）となりました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日台韓>

航空貨物輸送は、中国向けのエレクトロニクス関連品を中心に荷動きが低調に推移し、競争激化により販売価格の下落が進み、営業収入が大幅に減少しましたが、チャーター契約の見直し等の原価削減により増益となりました。海上貨物輸送は、日本発北米向けの紙関連品の取扱が増加しましたが、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、在庫調整により低調に推移しました。この結果、日台韓の営業収入は196,533百万円（前期比40.2%減）、営業利益は6,065百万円（同36.1%増）となりました。

<米州>

航空貨物輸送は、中国および欧州向けのヘルスケア関連品およびエレクトロニクス関連品を中心に取扱が減少し、競争激化による販売価格の下落が大幅に進み、当セグメントの業績に大きな影響を及ぼしました。海上貨物輸送は、輸出入ともに低調に推移し、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、主要品目を中心に堅調な取扱となりました。この結果、米州の営業収入は93,157百万円（前期比32.2%減）、営業利益は7,081百万円（同64.5%減）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が144.62円、前期が135.47円です。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空貨物輸送は、中国向けのエレクトロニクス関連品を中心に取扱が減少し、販売価格の下落が進んだ結果、当セグメントの業績に影響を及ぼしました。海上貨物輸送は、アジア向けヘルスケア関連品を中心に取扱が増加しましたが、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、主要品目を中心に堅調な取扱となりました。この結果、欧州・中近東・アフリカの営業収入は54,332百万円（前期比31.2%減）、営業利益は2,634百万円（同65.2%減）となりました。

なお、1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が156.80円、前期が140.97円です。

<東アジア>

航空貨物輸送は、北米向けのエレクトロニクス関連品および自動車関連品を中心に取扱が減少しました。Eコマースの旺盛な航空需要により航空運賃は上昇しましたが、競争激化により販売価格の下落が進みました。運賃原価については、チャーター契約の見直し等の原価削減を行いました。海上貨物輸送は、日本向けのエレクトロニクス関連品を中心に取扱が増加しましたが、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、在庫調整により低調に推移しました。この結果、東アジアの営業収入は99,299百万円（前期比42.6%減）、営業利益は2,195百万円（同40.0%減）となりました。

<東南アジア・オセアニア>

航空貨物輸送は、欧米および中国向けのエレクトロニクス関連品および自動車関連品を中心に取扱が減少し、販売価格の下落が進みました。運賃原価については、チャーター契約の見直し等の原価削減を行いました。海上貨物輸送は、中国向け自動車関連品を中心に取扱が増加しましたが、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、主要品目を中心に堅調な取扱となりました。この結果、東南アジア・オセアニアの営業収入は86,170百万円（前期比45.9%減）、営業利益は2,158百万円（同44.3%減）となりました。

<APLL>

APLLが取り扱う物流サービスは、自動車関連品においては、北米およびインドの鉄道輸送が堅調に推移したものの、リテール関連品やその他産業品目については、余剰在庫の増加により、オーダー件数が減少し、入出庫量が減少しました。この結果、APLLの営業収入は221,296百万円（前期比13.0%減）、営業利益は4,987百万円（同56.3%減）となりました。APLL買収に係るのれん等の償却を当セグメントに含めているため、セグメント利益は2,378百万円の損失（前期は4,550百万円の利益）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が140.56円、前期が131.43円（APLLは12月決算のため、1月から12月の期中平均レートを適用）です。

＜別表＞

セグメントの名称	営業収入 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日台韓	196,533	△40.2	26.8	6,065	36.1	33.6
米州	93,157	△32.2	12.7	7,081	△64.5	39.2
欧州・中近東・アフリカ	54,332	△31.2	7.4	2,634	△65.2	14.6
東アジア	99,299	△42.6	13.5	2,195	△40.0	12.1
東南アジア・オセアニア	86,170	△45.9	11.7	2,158	△44.3	11.9
APLL	221,296	△13.0	30.2	△2,378	－	△13.2
その他	6,011	3.2	0.8	240	135.1	1.3
計	756,801	△33.5	－	17,997	△59.3	－
セグメント間消去	△22,977	△59.5	△3.1	70	1175.6	0.4
合計（連結）	733,823	△32.1	100.0	18,068	△59.1	100.0

（注） 当連結会計年度より、グループ経営効率化を図るためにKintetsu World Express(Taiwan), Inc. とKintetsu World Express(Korea), Inc. が「東アジア」から「日本」へ移管され、セグメント名称を「日本」から「日台韓」へと変更しております。「東アジア」の名称に変更はございません。

2. 設備投資の状況

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い10,991百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充および修繕、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備備品等の拡充、またソフトウェアの開発・導入によるものです。セグメント別では、日台韓で4,672百万円、米州で292百万円、欧州・中近東・アフリカで271百万円、東アジアで356百万円、東南アジア・オセアニアで1,108百万円、APLLで3,757百万円、その他で532百万円の投資を行いました。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による活動制限の緩和により、経済活動再開に伴う輸送需要の回復が期待されました。しかしながら、半導体不足、自動車関連分野の生産調整、在庫の積み上がり等も相俟って、回復の足取りは鈍く、輸送需要は低調に推移しました。

航空事業では、これまで航空輸送に限定していた精密機械や医療デバイス等の製品の一部が、コスト削減、環境への配慮、リードタイムの見直し等を理由に海上輸送へのモーダルシフトが顕在化し、全体の輸送量が減少しました。販売価格は市場競争の激化により下落するなか、第3四半期以降の中国発米国向けのEコマースの輸送需要の高まりでアジア発北米向けを中心に運賃原価が高騰し、営業利益を圧迫しました。海上事業では、取扱物量は増加しましたが、輸送需要の低迷や船腹量の増加により運賃が下落し、販売価格も市場競争の激化により低下しました。ロジスティクスの主力であるAPLL事業では、リテール顧客の余剰在庫の増加により、オーダー件数が減少し、入出庫の物量が大幅に減少しました。

このような事業環境のなか、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢、ならびに、米中対立等の地政学リスク、欧州および中国の景気後退、資源価格の上昇や先進国を中心に高金利が継続するなど、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

当社グループは、将来のありたい姿を示す長期ビジョン「“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～」を目指し、2022年～2027年度の6カ年計画となる「経営計画2027」で掲げた【成長戦略】・【経営基盤の強化】の各種施策に取り組みます。

【成長戦略】については、航空・海上ともに、コーポレートアカウントを中心とした既存ビジネス維持・拡大、ならびに、新規ビジネスによるグループ全体の物量拡大を基本方針とします。具体的には、アジア・欧米間の物量拡大に取り組むトレードレーン戦略、また、半導体、ヘルスケア、自動車等を重点ターゲットとする品目戦略を、コーポレート部門と地域本部が連携した販売体制の強化により進めていきます。また、原価については、各法人による仕入の強化、グループレベルでスケールメリットを活かした集中購買の推進に加え、販売管理費の適切な管理に努めます。

【経営基盤の強化】については、コーポレート部門とミドルガバナンスの責任と役割をより明確にし、機能強化を図るため、新しい組織体制を構築します。具体的には、当社単体の一般管理部門として、総務部、人事部、経理部、情報システム部を新設します。また、コーポレート・プランニング&アドミニストレーション部傘下に、サステナビリティ活動の更なる推進のためにサステナビリティ推進室を、グローバル与信の管理強化のためにグローバル与信管理室を、さらに、人事部傘下に、グローバル人事管理を推進するためにグローバル人事推進室を、それぞれ新設します。

具体的な取組みとして、リスク管理強化、全社共通の内部通報システムの運用、倫理・コンプライアンス委員会の新設によるコンプライアンス強化、人事関連データ管理システムの構築によるガバナンス強化、新たなITプラットフォーム構築の検討によるIT強化等に取り組みます。

サステナビリティについては、環境、社会、ガバナンスにおいて、取り組むべきマテリアリティごとに目標を設定し、活動を推進していきます。具体的には、再生可能エネルギー、LED、SAFなどの利用促進を図り、CO2排出量の更なる削減に加え、人権方針の策定など人権分野における取組みも推進していきます。

当社グループは、親会社である近鉄グループホールディングスと連携して、永続的な成長と企業価値向上への取組みを進めてまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第52期 2021年3月期	第53期 2022年3月期	第54期 2023年3月期	第55期 (当連結会計年度) 2024年3月期
営 業 収 入 (百万円)	609,110	980,441	1,080,949	733,823
経 常 利 益 (百万円)	34,529	64,733	57,078	21,497
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	21,644	43,417	41,091	9,443
1株当たり当期純利益 (円)	21,665,865.51	43,461,400.00	41,132,339.74	9,443,146.68
総 資 産 (百万円)	418,827	537,999	545,314	547,003
純 資 産 (百万円)	148,739	211,057	261,810	288,380
1株当たり純資産額 (円)	138,625,088.47	198,453,598.59	248,112,152.13	273,286,020.56

- (注) 1. 第51期より役員報酬BIP信託を導入しておりましたが、第54期において当該信託は終了しております。当該信託が所有していた当社株式は、自己株式として計上していたため、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 2022年10月1日付けで普通株式71,997,220株につき普通株式1,000株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第53期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第53期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第52期 2021年3月期	第53期 2022年3月期	第54期 2023年3月期	第55期(当期) 2024年3月期
営 業 収 入 (百万円)	120,326	211,293	248,879	130,420
経 常 利 益 (百万円)	13,877	22,815	22,988	23,358
当 期 純 利 益 (百万円)	11,658	19,708	25,987	22,482
1株当たり当期純利益 (円)	11,670,201.07	19,728,578.80	26,013,507.28	22,482,973.06
総 資 産 (百万円)	248,879	275,732	265,869	255,241
純 資 産 (百万円)	97,911	111,926	126,099	138,752
1株当たり純資産額 (円)	98,009,774.81	112,038,332.13	126,099,355.73	138,752,970.73

- (注) 1. 第51期より役員報酬BIP信託を導入しておりましたが、第54期において当該信託は終了しております。当該信託が所有していた当社株式は、自己株式として計上していたため、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 2022年10月1日付けで普通株式71,997,220株につき普通株式1,000株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第53期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第53期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を1,000株(持株比率100%)保有しております。

(2) 親会社との間の取引に係る事項

当社と親会社との間には、同社に対するキャッシュ・マネジメント・システムによる資金貸付けおよび借入れ、それに伴う利息の受取り・支払いなどの取引があります。

これらの取引のうち、資金貸付けは、キャッシュ・マネジメント・システムにより一時的な余剰資金を活用するものであり、その利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。資金借入れは、利率低減のために近鉄グループホールディングス株式会社とその信用力により金融機関等から調達した資金を借り入れるものであり、その利率は同社が金融機関等から調達する際の利率と同水準としております。

以上のとおり、上記各取引は当社の経営上有益なものであって、かつ公正妥当な取引条件により実行されているため、取締役会は、これらの取引はいずれも当社の利益を害さないと判断しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 (%)	主な事業内容
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	8,000千米ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	2,000千カナダドル	100.0 (100.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	2,340千ユーロ	100.0 (22.2)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	18,000千香港ドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	15,000千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	1,550,000千韓国ウォン	100.0 (93.5)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	63,300千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	850,000千タイバーツ	98.0 (58.9)	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業
APL Logistics Ltd	465,530千シンガポールドル	100.0	国際海上貨物運送業 倉庫業
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	350百万円	100.0	国内航空貨物運送業 貨物自動車運送業

(注) 出資比率欄の () 内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

7. 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社125社ならびに持分法適用会社6社で構成されており、貨物運送事業（航空、海上、陸上における利用運送）、倉庫業およびその他付帯事業をグローバルに展開しております。

8. 主要な営業所等 (2024年3月31日現在)

(1) 当社

本 社	東京都港区港南二丁目15番1号		
営 業 所	輸出営業部	東京(4)、太田<群馬県>、名古屋、京都、大阪(2)、神戸、福岡	計11箇所
	輸入営業部	東京(4)、市川<千葉県>、名古屋、大阪(2)	計8箇所
物流施設	成田ターミナル、原木ターミナル、第2原木ターミナル、第4原木ターミナル、三郷グリーンウェアハウス、中部国際空港ターミナル、りんくうターミナル 計7ターミナル		

(2) 主要な子会社

会 社 名	所在地	拠点数	
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	29拠点	20ターミナル
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	16拠点	8ターミナル
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	8拠点	2ターミナル
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	4拠点	5ターミナル
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	42拠点	8ターミナル
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	9拠点	6ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	3拠点	3ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	11拠点	1ターミナル
APL Logistics Ltd	シンガポール	3拠点	1ターミナル
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	日本	52拠点	12ターミナル

9. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

地 域	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
日台韓	3,439 (1,466)	23 (△14)
米州	1,478 (330)	△43 (△92)
欧州・中近東・アフリカ	919 (118)	32 (8)
東アジア	2,762 (94)	△67 (△41)
東南アジア・オセアニア	3,642 (739)	△28 (△12)
APLL	6,267 (121)	79 (△92)
その他	144 (－)	103 (－)
合 計	18,651 (2,868)	99 (△243)

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員およびパート社員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員の状態

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,238 (905)	△15 (33)	38.7	13.4

(注) 1. 従業員数には受入出向社員を含め、出向社員を含んでおりません。
2. 派遣社員およびパート社員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

10. 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	31,954
株式会社三井住友銀行	11,272
株式会社みずほ銀行	11,272
株式会社りそな銀行	500

II 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 4,000株
2. 発行済株式の総数 1,000株
3. 株主数 1名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
近鉄グループホールディングス株式会社	1,000株	100%

Ⅲ 会社役員に関する事項

取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	安 本 幸 泰	
代 表 取 締 役 員 社 長 執 行 役 員	鳥 居 伸 年	営業統括
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	山 中 哲 也	経営企画、総務、APLL、情報システム統括
取 締 役	小 林 哲 也	（重要な兼職の状況） 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長 KNT-CTホールディングス株式会社 取締役 株式会社近鉄百貨店 取締役
取 締 役	田 中 早 苗	（重要な兼職の状況） 田中早苗法律事務所 代表 松竹株式会社 取締役 株式会社テレビ朝日ホールディングス 取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 監査役
取 締 役	柳 井 準	（重要な兼職の状況） 株式会社INPEX 取締役
常 勤 監 査 役	谷 田 重 浩	
常 勤 監 査 役	渡 邊 克 己	
常 勤 監 査 役	若 松 敬 之	（重要な兼職の状況） KNT-CTホールディングス株式会社 監査役

- （注） 1. 取締役のうち田中早苗および柳井準の両氏は、社外取締役であります。
2. 2023年6月12日開催の第54回定時株主総会において、山中哲也氏が取締役に新たに選任され、また、若松敬之氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 2023年6月12日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、河崎雄亮氏は任期満了により、小林雅之氏は辞任により監査役を退任いたしました。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	159
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	159

- (注) 1. 監査役は、同監査法人の当年度の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前年度の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
Kintetsu World Express (HK) Ltd.
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.
Kintetsu World Express (Korea), Inc.
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.
APL Logistics Ltd

V 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

1. 業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ（「当社および子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員および従業員の行動の拠り所となる「経営理念」、「KWEグループ企業指針」および「KWE Group Code of Conduct（KWEグループ行動規範）」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
- ② 企業行動の基本姿勢を示す「KWEグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
- ③ コンプライアンス経営を徹底するため、「KWEグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取

締役)を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。

- ④ 当社グループ全体の法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- ⑤ 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
- ⑥ 当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的実施し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- ⑦ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
- ⑧ 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
- ⑨ 定期的なコンプライアンス監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」ならびに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者(取締役)を置くとともに各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
- ② 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- ③ 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規程」をはじめとするクライシスプランを整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員および社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
- ② 目標および責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社および各部門の業績管理を行う。

- ③ 当社グループ各社の業務改善、経営効率の向上に資する観点から内部監査を実施する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化および経営の効率化を図る。
- ② 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
- ③ 子会社の管理組織は、国内事業戦略本部、日台韓本部、米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア本部、東南アジア・オセアニア本部およびAPLLとし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
- ④ 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、コーポレート・プランニング&アドミニストレーション部もしくは総務部で審査する。

(6) 監査役監査に関する体制

- ① 当社に「監査役室」を設置し、監査役協議会および監査役の監査に関する事務を補助する。
- ② 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は監査役が行い、任命、異動についても監査役の同意を必要とするものとする。
- ③ 監査役がいつでも当社グループ各社の役員および従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務および財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
- ④ 監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
- ⑤ 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
- ⑥ 監査役協議会が必要に応じて当社グループ各社の役員および従業員ならびに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
- ⑦ 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取組みの状況

- ① 国内外の全従業員を対象に、eラーニングによるコンプライアンス教育を年4回実施した。また、コンプライアンス教材をコーポレート・プランニング&アドミニストレーション部で作成配布し、勉強会等を各部門、箇所にて実施した。
- ② コンプライアンスを監査項目の一つとして監査を継続し実施した。
- ③ グループ法務機能強化のため、ジェネラル・カウンセルと各本部の打合せを定期的に行った。
- ④ 電子帳簿保存法、インボイス制度への対応を目的とした請求書の電子化システムを導入し、ペーパーレス化を実現した。

(2) 情報の保存に関する取組みの状況

- ① 役員・従業員が使用するパソコンのOS（オペレーションシステム）を定期的に最新バージョンに更新し、セキュリティレベルの維持に努めた。
- ② マイクロソフト 365 に対して多要素認証を導入し、認証時のセキュリティを強化した。
- ③ 全従業員に対して、eラーニングを実施し、従業員のITセキュリティ知識の向上を図った。
- ④ グループ各社の外部向けサーバに対して脆弱性診断を実施し、機密情報漏洩リスクの軽減を図った。

(3) 損失の危険の管理に関する取組みの状況

- ① 「KWE グループリスク管理委員会」を年4回開催した。海外本部から挙げられた重大リスクをKWE グループ重大リスクとした。
- ② リスク管理を一元的に行うために、各本部ともにリスクマップの策定、リスク回避・軽減のための取組計画を作成するなど、PDCA サイクルを継続的に推進した。

(4) 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

- ① グループガバナンス機能を強化するため、当社組織および事務分掌の見直しを行った。
- ② 「監査基本計画書」に基づき、当社および当社グループ各社の監査を実施した。

(5) 監査役監査の実効性を確保するための取組みの状況

- ① 「監査役会」の廃止に伴い、これに代わる会議体として、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めることを目的に「監査役協議会」を設置した。
- ② 三様監査による効率かつ有効な監査を実施するために、三者が協力し適宜連携を保ちながら、情報および意見等の交換会を定期的に行なった。
- ③ 取締役等と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 2024年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)           |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産             | 328,011 | 流 動 負 債                 | 134,350 |
| 現 金 及 び 預 金         | 160,491 | 支 払 手 形 及 び 営 業 未 払 金   | 63,989  |
| 受 取 手 形、営 業 未 収 入 金 | 124,215 | 短 期 借 入 金               | 20,132  |
| 及 び 契 約 資 産         | 5,589   | リ ー ス 債 務               | 14,467  |
| 有 価 証 券             | 38,957  | 未 払 法 人 税 等             | 4,827   |
| そ の 他               | △1,241  | 賞 与 引 当 金               | 5,797   |
| 貸 倒 引 当 金           | 218,869 | 役 員 賞 与 引 当 金           | 298     |
| 固 定 資 産             | 98,286  | そ の 他                   | 24,838  |
| 有 形 固 定 資 産         | 98,286  | 固 定 負 債                 | 124,272 |
| 建 物 及 び 構 築 物       | 18,971  | 社 債                     | 35,000  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具   | 6,922   | 長 期 借 入 金               | 40,000  |
| 土 地                 | 14,845  | リ ー ス 債 務               | 35,424  |
| リ ー ス 資 産           | 890     | 繰 延 税 金 負 債             | 8,416   |
| 使 用 権 資 産           | 46,881  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,373   |
| そ の 他               | 9,775   | そ の 他                   | 2,058   |
| 無 形 固 定 資 産         | 99,910  | 負 債 合 計                 | 258,623 |
| の れ ん               | 52,841  | (純 資 産 の 部)             |         |
| 顧 客 関 連 資 産         | 28,659  | 株 主 資 本                 | 219,302 |
| そ の 他               | 18,409  | 資 本 金                   | 7,216   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 20,672  | 資 本 剰 余 金               | 4,499   |
| 投 資 有 価 証 券         | 7,291   | 利 益 剰 余 金               | 207,586 |
| 長 期 貸 付 金           | 71      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 53,983  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産   | 516     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,756   |
| 繰 延 税 金 資 産         | 2,936   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 52,233  |
| そ の 他               | 9,877   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △6      |
| 貸 倒 引 当 金           | △21     | 非 支 配 株 主 持 分           | 15,094  |
| 繰 延 資 産             | 122     | 純 資 産 合 計               | 288,380 |
| 社 債 発 行 費           | 122     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 547,003 |
| 資 産 合 計             | 547,003 |                         |         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目             |      | 金 額   |         |
|-----------------|------|-------|---------|
| 営業              | 収入   |       | 733,823 |
| 営業              | 原価   |       | 617,364 |
| 営業総利益           |      |       | 116,459 |
| 販売費及び一般管理費      |      |       | 98,390  |
| 営業利益            |      |       | 18,068  |
| 営業              | 外収   |       |         |
| 受取              | 配当   | 3,908 |         |
| 受取              | 配当   | 36    |         |
| 負のれん            | 償却   | 11    |         |
| 持分の法に           | よる投資 | 309   |         |
| 為替              | 差益   | 433   |         |
| デリバテ            | イブ   | 116   |         |
| 補助              | 金収   | 600   |         |
| 雑               | 収    | 569   | 5,987   |
| 営業              | 外費用  |       |         |
| 支払              | 利息   | 2,106 |         |
| 雑               | 支出   | 451   | 2,557   |
| 経常              | 利益   |       | 21,497  |
| 特               | 別    |       |         |
| ゴ               | ル    | 5     |         |
| 関係              | 倒引   | 4     |         |
| 貸               | 別    | 275   | 285     |
| 特               | 固    |       |         |
| ゴ               | ル    | 13    |         |
| 代理              | 店契   | 1     |         |
| 事務              | 所移   | 655   |         |
| 過               | 年    | 80    |         |
| そ               | の    | 849   |         |
|                 |      | 19    | 1,620   |
| 税金等調整前当期純利益     |      |       | 20,162  |
| 法人税、住民税及び事業税    |      | 8,611 |         |
| 法人税等調整額         |      | 711   | 9,322   |
| 当期純利益           |      |       | 10,839  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |      |       | 1,396   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |      |       | 9,443   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |         |
|-------------------------|---------|-------|---------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 7,216   | 4,499 | 207,903 | 219,619 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △9,760  | △9,760  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |       | 9,443   | 9,443   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |         | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -     | △316    | △316    |
| 当 期 末 残 高               | 7,216   | 4,499 | 207,586 | 219,302 |

(単位：百万円)

|                         | その他の包括利益累計額                   |              |                               |                                 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |         |
| 当 期 首 残 高               | 1,805                         | 26,693       | △6                            | 28,493                          | 13,698      | 261,810 |
| 当 期 変 動 額               |                               |              |                               |                                 |             |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |              |                               |                                 |             | △9,760  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                               |              |                               |                                 |             | 9,443   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △48                           | 25,539       | △0                            | 25,490                          | 1,395       | 26,886  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △48                           | 25,539       | △0                            | 25,490                          | 1,395       | 26,569  |
| 当 期 末 残 高               | 1,756                         | 52,233       | △6                            | 53,983                          | 15,094      | 288,380 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

##### イ. 連結子会社の数：125社

海外121社、国内4社、合計125社の子会社を連結範囲に含めております。

##### ロ. 主要な連結子会社の名称

##### (在外連結子会社)

Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.

Kintetsu World Express (Canada) Inc.

Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH

Kintetsu World Express (HK) Ltd.

Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.

Kintetsu World Express (Korea), Inc.

KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.

KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.

APL Logistics Ltd

##### (国内連結子会社)

株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

##### イ. 持分法を適用した関連会社の数：6社

##### ロ. 持分法適用の関連会社の名称

株式会社グローバルエアカーゴサービス

ロジスティードKWE株式会社

(2023年7月1日付で株式会社プロジェクトカーゴ ジャパンから社名変更しております。)

Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.

Xi'an JD Logistics Solutions Co., Ltd.

Changan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.

Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd.

##### ② 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、1社については、12月末日で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において会社設立により下記子会社を連結の範囲に含めております。

APLL Global Business Services (Philippines), Inc.

当連結会計年度において会社清算により下記子会社を連結の範囲から除外しております。

APL Logistics GCC FZE

当連結会計年度においてKintetsu World Express (Canada) Inc.を存続会社とする吸収合併により下記子会社を連結の範囲から除外しております。

World Wide Customs Brokers Ltd.

Prestige Cargo Services Inc.

##### ② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において会社清算により下記の非連結子会社を持分法の適用範囲から除外しております。

Trans Global Logistics Group Ltd.

当連結会計年度において株式の譲渡により下記の関連会社を持分法の適用範囲から除外しております。

Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、APL Logistics Ltd及びその子会社63社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

・其他有価証券

市場価格のない株式等以外 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部  
のもの 純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

市場価格のない株式等 総平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ 時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～30年

使用権資産 2年～60年

その他 1年～15年

ロ. 無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づく定額法を採用しております。また、企業結合により識別された顧客関連資産、商標権については、その効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、一定の繰入率により計上しているほか、債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年～10年）にわたり均等償却しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

| ヘッジ手段    | ヘッジ対象  |
|----------|--------|
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金 |

ハ. ヘッジ方針

社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等の比率を基礎として判定しております。ただし、外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- (1) ヘッジ会計の方法・・・金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）
- (2) ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
- (3) ヘッジ対象・・・外貨建借入金
- (4) ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、原則20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が少額の場合は発生年度に一括して償却しております。

⑨ 収益及び費用の計上基準

イ. 航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。

ロ. 海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。

ハ. ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点等で収益を認識しております。契約において、履行義務が輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足する場合は、その経過期間を考慮して収益を認識しております。

ニ. その他

その他は、主に国内航空の輸送手段を利用した物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### 固定資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

APL Logistics Ltdに係る固定資産の簿価115,918百万円（顧客関連資産28,387百万円、商標権7,584百万円及びのれん49,962百万円を含む）について、これまでの実績等を踏まえ総合的に考慮すると減損の兆候がみられるため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。この結果、割引前将来キャッシュ・フローは固定資産の簿価を超えていると判断し、減損損失は計上しておりません。

また、計算書類においてAPL Logistics Ltd株式の評価損を認識した場合には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（会計制度委員会報告第7号）」第32項に基づきのれんを償却する可能性があります。同株式の評価損の認識は不要と判断しており、同項に基づくのれんの償却は実施しておりません。

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する営業収入と営業総利益の見込み、中期の営業収入成長率と営業総利益率、販売費及び一般管理費見込み、経済指標等を主要な仮定として用いております。このため、予測には不確実性を伴い、見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、中期事業計画に基づく、割引前将来キャッシュ・フローの算定は外部専門家に委託しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

|        |            |
|--------|------------|
| 受取手形   | 524百万円     |
| 営業未収入金 | 121,061百万円 |
| 契約資産   | 2,455百万円   |
| 計      | 124,040百万円 |

#### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 現金及び預金（定期預金）      | 707百万円   |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 1,552百万円 |
| その他               | 728百万円   |
| 計                 | 2,987百万円 |

##### ② 担保に係る債務

|             |          |
|-------------|----------|
| 支払手形及び営業未払金 | 4百万円     |
| 短期借入金       | 702百万円   |
| その他         | 561百万円   |
| 計           | 1,268百万円 |

#### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

60,616百万円

（注）上記には、使用権資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

#### (4) 財務制限条項

長期借入金（一年内含む）50,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

②各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表の7.収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|---|---|---|---|--------------|
| 発行済株式     |               |   |   |   |   |              |
| 普通株式(株)   | 1,000         |   | - |   | - | 1,000        |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

イ. 2023年6月12日開催の第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 2,760百万円
- ・1株当たり配当金額 2,760,000円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月13日

ロ. 2023年11月9日開催の取締役会決議による配当金に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 7,000百万円
- ・1株当たり配当金額 7,000,000円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月8日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 2024年6月14日開催の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 3,000百万円
- ・1株当たり配当金額 3,000,000円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月17日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について一時的な余資を短期的な預金や安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については銀行等からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い、主として営業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、安全運用に係る債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金の調達、長期借入金は主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達、社債は借入金返済資金の調達を目的としたものであります。営業債務や短期借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ及び金利通貨スワップ取引を行っております。これらデリバティブ取引については社内管理規定等に則って執行と管理が行われております。また、デリバティブ取引の相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注) 1を参照ください。)

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 有価証券             |                     |             |             |
| その他有価証券              | 5,589               | 5,589       | -           |
| (2) 投資有価証券           |                     |             |             |
| 関係会社株式               | 1,354               | 1,182       | △172        |
| その他有価証券              | 4,638               | 4,638       | -           |
| 資産計                  | 11,581              | 11,409      | △172        |
| (3) 社債               | 35,000              | 33,576      | △1,424      |
| (4) 長期借入金<br>(1年内含む) | 50,000              | 49,823      | △176        |
| 負債計                  | 85,000              | 83,399      | △1,600      |
| デリバティブ取引             |                     |             |             |
| ヘッジ会計が適用されていないもの     | 489                 | 489         | -           |
| デリバティブ取引計            | 489                 | 489         | -           |

(※) 現金及び預金、受取手形及び営業未収入金、支払手形及び営業未払金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※) IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号等の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分               | 2024年3月31日 |
|------------------|------------|
| 関係会社株式<br>非上場株式  | 956        |
| その他有価証券<br>非上場株式 | 342        |

これらについては、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分         | 時価（百万円） |       |      |        |
|------------|---------|-------|------|--------|
|            | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計     |
| 有価証券       |         |       |      |        |
| その他有価証券    |         |       |      |        |
| (1) 債券（社債） | —       | 5,589 | —    | 5,589  |
| 投資有価証券     |         |       |      |        |
| その他有価証券    |         |       |      |        |
| (1) 上場株式   | 4,638   | —     | —    | 4,638  |
| 資産計        | 4,638   | 5,589 | —    | 10,227 |
| デリバティブ取引   |         |       |      |        |
| 通貨関連       | —       | 489   | —    | 489    |
| デリバティブ取引計  | —       | 489   | —    | 489    |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分           | 時価（百万円） |        |      |        |
|--------------|---------|--------|------|--------|
|              | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券       |         |        |      |        |
| 関係会社株式       | 1,182   | —      | —    | 1,182  |
| 資産計          | 1,182   | —      | —    | 1,182  |
| 社債           | —       | 33,576 | —    | 33,576 |
| 長期借入金（1年内含む） | —       | 49,823 | —    | 49,823 |
| 負債計          | —       | 83,399 | —    | 83,399 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債等及び社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された時価を用いており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金（外貨建を含む）の一部は、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント |        |                     |        |                     |         |         | その他 | 合計      |
|-------------------|---------|--------|---------------------|--------|---------------------|---------|---------|-----|---------|
|                   | 日台韓     | 米州     | 欧州・<br>中近東・<br>アフリカ | 東アジア   | 東南<br>アジア・<br>オセアニア | APLL    | 計       |     |         |
| 航空貨物輸送            | 81,223  | 45,490 | 34,275              | 48,138 | 42,229              | 913     | 252,271 | -   | 252,271 |
| 海上貨物輸送            | 58,722  | 24,787 | 12,091              | 26,111 | 28,303              | 53,408  | 203,424 | -   | 203,424 |
| ロジスティクス           | 22,384  | 7,125  | 4,091               | 21,319 | 10,359              | 166,469 | 231,750 | -   | 231,750 |
| その他               | 29,002  | 9,293  | 2,288               | 1,591  | 3,249               | -       | 45,426  | -   | 45,426  |
| 顧客との契約<br>から生じる収益 | 191,332 | 86,696 | 52,747              | 97,160 | 84,141              | 220,791 | 732,871 | -   | 732,871 |
| その他の収益            | -       | -      | -                   | 286    | -                   | -       | 286     | 665 | 951     |
| 外部顧客への<br>営業収入    | 191,332 | 86,696 | 52,747              | 97,447 | 84,141              | 220,791 | 733,158 | 665 | 733,823 |

(※) セグメント間の営業収入を除いた金額で表示しております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

#### ① 航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

#### ② 海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

③ ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点等で収益を認識しております。契約において、履行義務が輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足する場合は、その経過期間を考慮して収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

④ その他

その他は、主に国内航空の輸送手段を利用した物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度末<br>(2024年3月31日) |
|---------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 138,997                  |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 121,585                  |
| 契約資産(期首残高)          | 3,366                    |
| 契約資産(期末残高)          | 2,455                    |
| 契約負債(期首残高)          | 166                      |
| 契約負債(期末残高)          | 483                      |

(※) 連結貸借対照表において、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 273,286,020円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9,443,146円68銭   |

貸借対照表 2024年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部) |         | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産   | 59,483  | 流 動 負 債         | 39,087  |
| 現金及び預金    | 10,348  | 営業未払金           | 13,875  |
| 受取手形      | 53      | 短期借入金           | 17,247  |
| 営業未収入金    | 25,490  | リース債務           | 33      |
| 前払費用      | 352     | 未払金             | 2,399   |
| 短期貸付金     | 20,000  | 未払費用            | 645     |
| 未収還付法人税等  | 316     | 未払法人税等          | 83      |
| その他       | 2,922   | 預り金             | 3,874   |
| 固 定 資 産   | 195,636 | 賞与引当金           | 920     |
| 有形固定資産    | 21,148  | 役員賞与引当金         | 7       |
| 建物        | 9,441   | 固 定 負 債         | 77,401  |
| 構築物       | 985     | 社 債             | 35,000  |
| 車両運搬具     | 66      | 長期借入金           | 42,000  |
| 工具、器具及び備品 | 279     | リース債務           | 72      |
| 土地        | 10,271  | 繰延税金負債          | 221     |
| リース資産     | 104     | その他             | 107     |
| 無形固定資産    | 1,698   | 負 債 合 計         | 116,488 |
| ソフトウェア    | 1,282   | (純資産の部)         |         |
| その他       | 415     | 株 主 資 本         | 137,088 |
| 投資その他の資産  | 172,788 | 資 本 金           | 7,216   |
| 投資有価証券    | 4,942   | 資 本 剰 余 金       | 4,867   |
| 関係会社株式    | 166,549 | 資 本 準 備 金       | 4,867   |
| その他       | 1,319   | 利 益 剰 余 金       | 125,004 |
| 貸倒引当金     | △21     | 利 益 準 備 金       | 791     |
| 繰 延 資 産   | 122     | その他利益剰余金        | 124,213 |
| 社債発行費     | 122     | 別 途 積 立 金       | 81,450  |
| 資 産 合 計   | 255,241 | 繰越利益剰余金         | 42,763  |
|           |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 1,664   |
|           |         | その他有価証券         | 1,664   |
|           |         | 評 価 差 額 金       |         |
|           |         | 純 資 産 合 計       | 138,752 |
|           |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 255,241 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目                     |  |        |  | 金 額     |
|-------------------------|--|--------|--|---------|
| 営 業 収 入                 |  |        |  | 130,420 |
| 営 業 原 価                 |  |        |  | 109,848 |
| 営 業 総 利 益               |  |        |  | 20,571  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |  |        |  | 18,780  |
| 営 業 利 益                 |  |        |  | 1,791   |
| 営 業 外 収 益               |  |        |  |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   |  | 21,522 |  |         |
| 為 替 差 益                 |  | 568    |  |         |
| 雑 収 入                   |  | 139    |  | 22,230  |
| 営 業 外 費 用               |  |        |  |         |
| 支 払 利 息                 |  | 406    |  |         |
| 租 税 公 課                 |  | 231    |  |         |
| 雑 支 出                   |  | 25     |  | 663     |
| 経 常 利 益                 |  |        |  | 23,358  |
| 特 別 利 益                 |  |        |  |         |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益       |  | 5      |  |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         |  | 275    |  | 280     |
| 特 別 損 失                 |  |        |  |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           |  | 12     |  |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       |  | 26     |  |         |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損       |  | 1      |  | 40      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |        |  | 23,598  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  | △342   |  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  | 1,458  |  | 1,115   |
| 当 期 純 利 益               |  |        |  | 22,482  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |              |       |          |               |              |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------|----------|---------------|--------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |              | 利益剰余金 |          |               |              |
|                         |        | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |        |        |              |       | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 7, 216 | 4, 867 | 4, 867       | 791   | 81, 450  | 30, 040       | 112, 281     |
| 当 期 変 動 額               |        |        |              |       |          |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |        |        |              |       |          | △9, 760       | △9, 760      |
| 当 期 純 利 益               |        |        |              |       |          | 22, 482       | 22, 482      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |              |       |          |               |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -      | -      | -            | -     | -        | 12, 722       | 12, 722      |
| 当 期 末 残 高               | 7, 216 | 4, 867 | 4, 867       | 791   | 81, 450  | 42, 763       | 125, 004     |

(単位：百万円)

|                         | 株主資本    | 評価・換算差額等                      |                | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|-------------------------------|----------------|---------|
|                         | 株主資本合計  | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 124,365 | 1,733                         | 1,733          | 126,099 |
| 当 期 変 動 額               |         |                               |                |         |
| 剰 余 金 の 配 当             | △9,760  |                               |                | △9,760  |
| 当 期 純 利 益               | 22,482  |                               |                | 22,482  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         | △69                           | △69            | △69     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 12,722  | △69                           | △69            | 12,653  |
| 当 期 末 残 高               | 137,088 | 1,664                         | 1,664          | 138,752 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

構築物 10年～50年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～12年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年～10年）にわたり均等償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷又は引き渡した時点で収益を認識しております。

##### ② 海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地等までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。

##### ③ ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送等の物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産又は  
負債の本邦通貨への換算の  
基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ② ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

| ヘッジ手段    | ヘッジ対象     |
|----------|-----------|
| 通貨スワップ   | 外貨建借入金    |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金    |
| 為替予約     | 外貨建営業債権債務 |

ハ. ヘッジ方針

社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

外貨建借入金に係る通貨スワップは、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。外貨建営業債権債務に対する為替予約は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

## 2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

子会社株式の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

子会社株式

APL Logistics Ltd株式（151,814百万円）

当事業年度末において、APL Logistics Ltdに対する投資について実質価額が一定程度低下しているものの、著しい低下ではないと判断し、評価損を認識しておりません。

### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

APL Logistics Ltdの実質価額が著しく低下しているかどうかを確かめるため、APL Logistics Ltdから発生する将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基に算定した事業価値から非事業資産等を調整した株式価値を参照しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する営業収入と営業総利益の見込み、中期の営業収入成長率と営業総利益率、販売費及び一般管理費見込み、経済指標等を主要な仮定として用いております。このため、予測には不確実性を伴い、見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、中期事業計画に基づく、割引率を含めた将来キャッシュ・フローの算定は外部専門家に委託しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

18,862百万円

(2) 保証債務

下記の会社の借入金及び仕入先に対する債務について、次のとおり債務保証を行っております。

|                                                   |                                                  |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| Kintetsu World Express<br>South Africa (Pty) Ltd. | 1,122百万円<br>(ZAR 317,157,609.65)                 |
| Kintetsu World Express<br>(Deutschland) GmbH      | 973百万円<br>(EUR 5,961,776.87)                     |
| Kintetsu World Express<br>(Benelux) B.V.          | 607百万円<br>(EUR 3,724,432.84)                     |
| Kintetsu World Express<br>(Italia) S.R.L.         | 319百万円<br>(EUR 1,955,006.00)                     |
| Kintetsu World Express<br>(Vietnam), Inc.         | 302百万円<br>(USD 1,999,213.48)                     |
| Kintetsu World Express<br>(Malaysia) Sdn. Bhd.    | 199百万円<br>(MYR 6,251,384.87)                     |
| Kintetsu World Express<br>(Cambodia) Co., Ltd.    | 166百万円<br>(USD 1,100,000.00)                     |
| Kintetsu World Express<br>(Philippines) Inc.      | 122百万円<br>(USD 665,625.09)<br>(PHP 8,091,206.02) |
| その他12社                                            | 325百万円                                           |
| 計                                                 | 4,139百万円                                         |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

24,060百万円

短期金銭債務

13,488百万円

長期金銭債務

2,000百万円

(4) 財務制限条項

当社の長期借入金（一年内含む）のうち、50,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

②各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入

5,104百万円

営業原価

18,528百万円

販売費及び一般管理費

4,812百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息及び受取配当金

21,485百万円

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 賞与引当金        | 284百万円    |
| 未払事業税        | 15百万円     |
| 未払事業所税       | 12百万円     |
| 確定拠出年金拠出金    | 38百万円     |
| 投資有価証券評価損    | 892百万円    |
| 貸倒引当金        | 6百万円      |
| 減損損失         | 179百万円    |
| 電話加入権評価損     | 21百万円     |
| 税務上の繰越欠損金    | 76百万円     |
| その他          | 132百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,658百万円  |
| 評価性引当額       | △1,131百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 526百万円    |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △697百万円   |
| その他          | △50百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △748百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | △221百万円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.5%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △26.4% |
| 住民税均等割               | 0.2%   |
| 評価性引当額               | △0.1%  |
| その他                  | △0.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 4.7%   |

### (3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、近鉄グループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                | 取引金額<br>(百万円)   | 科目                    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------|---------------------------|---------------|--------------------------------------|-----------------|-----------------------|---------------|
| 親会社 | 近鉄グループホールディングス株式会社 | (被所有)<br>直接100.0          | 役員の兼任         | キャッシュ<br>マネジメント<br>システム運用<br>資金(注) 1 | 17,800<br>(注) 2 | 短期貸付金                 | 20,000        |
|     |                    |                           |               | 利息の受取                                | 81              | 未収収益<br>(流動資産<br>その他) | 19            |

(注) 1. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 2. 取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

### (2) 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                        | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------------------------------|---------------------------|---------------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | Kintetsu World<br>Express(China)<br>Co., Ltd. | (所有)<br>間接75.0            | 役員の兼任         | 資金の借入<br>(注) 1 | 2,247         | 短期借入金 | 2,247         |
|     |                                               |                           |               | 資金の借入<br>(注) 1 | 2,000         | 長期借入金 | 2,000         |
|     |                                               |                           |               | 利息の支払          | 9             | 未払費用  | 0             |

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 138,752,970円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22,482,973円06銭  |

株式会社近鉄エクスプレス  
取締役会 御中

### 独立監査人の監査報告書

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 端 美 穂<sup>㊞</sup>

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 東 大 夏<sup>㊞</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株式会社近鉄エクスプレス  
取締役会 御中

**独立監査人の監査報告書**

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 端 美 穂<sup>⑨</sup>

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 東 大 夏<sup>⑨</sup>

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが

含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行を監査しました。その方法および内容ならびに結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり会社の利益を害さないように留意した事項ならびに当該取引が会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり会社の利益を害さないように留意した事項ならびに当該取引が会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

株式会社 近鉄エクスプレス

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 谷 田 重 浩 | 印 |
| 常勤監査役 | 渡 邊 克 己 | 印 |
| 常勤監査役 | 若 松 敬 之 | 印 |

以 上

## 第 1 1 3 期 事 業 報 告

〔 2 0 2 3 年 4 月 1 日 から  
2 0 2 4 年 3 月 3 1 日 まで 〕

近鉄グループホールディングス株式会社

## 事業報告 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

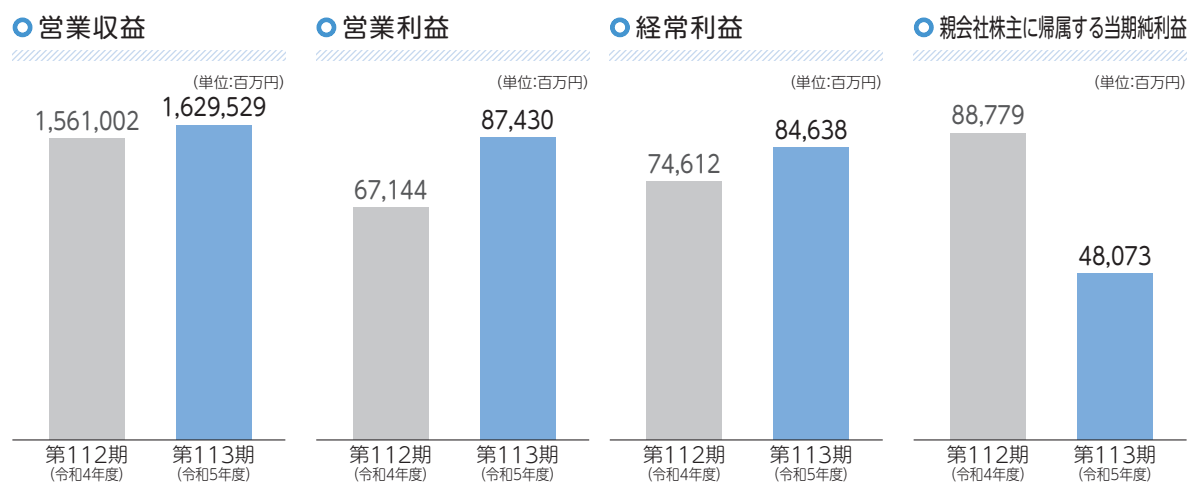
#### 1. 事業の経過および成果ならびに今後の課題

##### (1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国をはじめ一部地域で底堅さが見られたものの、金融引締めや中国の景気低迷の影響があり、また、中東でも地政学リスクが顕在化するなど、予断を許さない情勢が続きました。わが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要を中心に緩やかな回復基調にあった一方、人手不足、物価上昇などの懸念材料もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループでは、運輸業、流通業、ホテル・レジャー業において回復が進んだ需要の取込みに努めるなど、各事業で収益向上に取り組みました。また、近畿日本鉄道株式会社が運賃改定を実施したほか、令和4年7月に連結子会社化した株式会社近鉄エクスプレスの業績が通期で寄与したこともあり、連結営業収益は前期に比較して4.4%増の1兆6,295億29百万円、営業利益は30.2%増の874億30百万円、経常利益は13.4%増の846億38百万円となりました。一方、前期は特別利益として株式会社近鉄エクスプレスの連結子会社化に伴う段階取得に係る差益を計上していたこともあり、法人税等を控除した後の親会社株主に帰属する当期純利益は45.9%減の480億73百万円となりました。

次に、各部門別にご報告申し上げます。



---

## 運 輸

運輸業におきましては、鉄軌道事業で、防災工事や保安度向上工事を着実に進めるなど、安全・安心を目指した取組みに注力しました。また、バリアフリー設備整備工事や駅改装工事を実施し、お客様の利便性・快適性の向上に努めました。

営業面では、コロナ禍からの回復が進む中、お客様誘致を図るため、観光特急「しまかぜ」運行開始10周年記念キャンペーン等を実施しました。また、自治体等との協力関係の強化に努め、ラッピングトレインやサイクルトレインの運行、駅での賑わいイベントの開催など、地域とともに沿線活性化に取り組みました。

なお、近畿日本鉄道株式会社において、安全・安心・快適な輸送サービスを継続し公共交通としての使命を果たしていくため、昨年4月に運賃改定を実施いたしました。

当期の営業収益は前期に比較して14.7%増の2,118億97百万円、営業利益は157.4%増の322億95百万円となりました。

## 不動産

不動産業におきましては、不動産販売業で、関西圏、首都圏、名古屋圏を中心に引き続きマンション分譲に注力したほか、近鉄沿線の住宅地で新しい郊外居住をコンセプトにした戸建住宅の販売などにも取り組みました。また、不動産賃貸業では、大和西大寺駅前で「人と街と緑が交わる商業施設」をコンセプトにした「Coconimo SAIDAIJI」を開業したほか、あべのハルカスでは、開業10周年を記念して1月から特別イベントを実施し、一層の来場促進を図りました。さらに、豪州の不動産を投資対象としたファンドへ出資するなど、新たな収益の確保に努めましたが、一方で、前期に一部の保有資産を売却した影響があり、減収減益となりました。

当期の営業収益は前期に比較して3.9%減の1,575億18百万円、営業利益は5.7%減の151億14百万円となりました。

---

## 国際物流

国際物流業におきましては、航空貨物輸送で、自動車、電子部品関連などで海上貨物輸送へと移行する動きが加速したため、取扱物量が大幅に減少し、競争激化が進みました。また、海上貨物輸送では、取扱物量は増加したものの、コロナ禍において急騰していた海上運賃市況が正常化しました。これらに伴って航空、海上双方の貨物輸送における販売価格の低下が進みました。

ロジスティクスでは、自動車関連品においては北米およびインドの鉄道輸送が堅調に推移したものの、その他の品目において需要が減少した影響を受けました。

7月以降の業績が計上対象であった前期と比べて、当期の営業収益は3.2%増の7,338億23百万円、営業利益は24.6%減の175億92百万円となりました。

## 流 通

流通業におきましては、百貨店業で、旗艦店である「あべのハルカス近鉄本店」において、特選ブランド強化などのため継続的に改装を実施するとともに、収益力の向上を図るため、フランチャイズ事業による店舗展開を進めました。また、大阪・関西万博のオフィシャルストア1号店も開業しました。一方、地域中核店・郊外店においては、生活機能、商業機能、コミュニティ機能を融合した「タウンセンター」への変革を引き続き推進しました。

ストア・飲食業では、スーパーマーケット近商ストア学園前店をリニューアルするなど、お客様のニーズに合わせた売場づくりに努めました。また、オリジナルクラフトビール醸造所「大和醸造」の直営3号店となるレストランを奈良三条通りでオープンするなど、新規事業の拡大も進めました。

当期の営業収益は前期に比較して4.6%増の2,120億70百万円、営業利益は113.6%増の57億76百万円となりました。

---

## ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル業で、インバウンド需要の急回復を踏まえた営業戦略を推進し、客室単価および稼働率の上昇につなげました。また、都ホテル 京都八条およびホテル近鉄ユニバーサル・シティでは、リニューアル工事が完成しました。なお、米国でホテルを営むKINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICAについては、当社の直接出資から株式会社近鉄・都ホテルズの傘下に組み入れる再編を行いました。

旅行業では、KNT-CTホールディングス株式会社が、子会社である近畿日本ツーリスト株式会社の新型コロナウイルス関係業務等における過大請求を踏まえ、再発防止と企業風土改革に全力で取り組みました。また、営業面では、旅行機運の高まりに伴う需要の着実な取込みを図り、新たな事業分野への取り組みも積極的に進めました。

水族館業では、インバウンドの増加により入館者数がコロナ禍前の水準まで回復する中で、快適な観覧環境づくりを目指し、変動価格制を取り入れて繁忙期の入館者の分散化を図りました。

当期の営業収益は前期に比較して6.1%増の3,187億10百万円、営業利益は39.3%増の134億77百万円となりました。

## その他

その他の事業におきましては、ケーブルテレビ業で、積極的な営業活動を展開することで、ケーブルテレビやインターネットの加入者数の増加につなげました。また、工場用製品製造・販売業では、お客様のニーズを汲み取りながら、原材料価格の高騰に対応して販売価格の見直しを行うなど、収益確保に努めました。

当期の営業収益は前期に比較して8.5%増の385億58百万円、営業利益は3.1%増の35億67百万円となりました。

なお、当社単体につきましては、営業収益はグループ会社からの受取配当金などで228億26百万円、当期純利益は107億27百万円となりました。

## (2) 今後の課題

今後の見通しにつきましては、緩やかな景気回復基調の継続が期待される一方、緊張する国際情勢や海外景気の下振れリスク、為替、金利や物価の動向、人手不足の深刻化などの懸念材料もあり、楽観を許さない企業環境が続くものと予想されます。

当社グループとしては、計画の最終年度を迎えている「近鉄グループ中期経営計画2024」に基づき、引き続き事業基盤の底固めと財務内容の改善に努めながら、グループ横断での成長戦略をこれまで以上に推進いたします。具体的には、元気なまちづくりと観光魅力の創出を通じた近鉄沿線の地域活性化に注力するのに加え、大阪・関西万博をビジネスチャンスと捉えて各事業で積極的に施策を展開し、グループの収益向上に結びつけてまいります。また、首都圏など沿線以外の地域や海外での一層の事業展開、外部パートナーとの連携による事業領域拡大などを旨とするとともに、さまざまな課題解決と新たな価値創出のためにDXを強力に進め、さらに、人財の採用、育成、離職防止に関する取り組みも一段と強化してまいります。

各部門別の中長期的な重点施策は以下のとおりであります。

### ① 運 輸

運輸業におきましては、鉄軌道事業で、より安全・安心・快適な輸送サービスを提供していくための設備投資を計画しており、本年秋には新型一般車両の投入を開始するほか、車内防犯カメラやホームドアの設置等、安全対策やサービス向上施策を引き続き強化してまいります。また、さらなる利便性向上と海外からのお客様への対応を目的として、QRコード乗車券対応エリアの拡大とクレジットカード等のタッチ乗車システムの導入を予定しているほか、自治体等との連携による沿線の活性化にも継続して取り組みます。

このほか、統合型リゾート（IR）開業を見据えて、夢洲と近鉄沿線観光地を直通で結ぶ車両の開発を引き続き検討してまいります。

### ② 不動産

不動産業におきましては、既存のアセット事業およびマンション事業に加えて仲介・リフォームなどのハウジング事業の強化を図り、これらを3本柱として確立させてまいります。これとともに、顧客ターゲットや事業エリアの拡大にも取り組んでまいります。

また、近鉄沿線の再開発事業については、各拠点の特性に合わせ、スマートシティ、コンパクトシティ、エコシティ等の機能を導入したまちづくりを行い、交流人口・定住人口の増加を目指す計画です。

---

さらに、グランピングによる宿泊機能とジップラインやアスレチックなどのレジャー機能を融合したアウトドア体験型複合施設「志摩グリーンアドベンチャー」を本年7月に三重県志摩市で開業するなど、新たな事業領域への挑戦も継続してまいります。

③ 国際物流

国際物流業におきましては、株式会社近鉄エクスプレスでは、長期ビジョン「“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～」の実現に向け、航空・海上貨物の取扱物量の拡大を図るべく、既存ビジネスの維持・拡販、新規ビジネスの販売活動を強力に推進します。また、成長を支える経営基盤としてオペレーションの核となるIT機能の強化にも力を注ぎ、業務基幹システムの機能拡充などにも取り組んでまいります。

④ 流通

流通業におきましては、百貨店業で、あべの・天王寺エリアの魅力最大化の取組みをさらに加速させ、「あべのハルカス近鉄本店」について、国内外を問わず広域から多くのお客様に訪れていただける都市型百貨店を目指し、売場の改装や新規ブランド店舗の導入を進めます。また、地域中核店・郊外店については、「タウンセンター化」をより一層加速させるため、地域特性に応じた改装などを実施してまいります。さらに、フランチャイズ事業については、好調な事業の多店舗展開を推進するとともに、新たな業態開発にも取り組みます。

ストア・飲食業では、駅ナカ商業施設の活性化やクラフトビールなどの製造小売業の強化を図るとともに、スーパーマーケットについては、プライベートブランドの開発など他社との差別化に重点を置いた取組みを進めてまいります。

⑤ ホテル・レジャー

ホテル・レジャー業におきましては、ホテル業で、お客様へのサービス向上等を通じて「都ブランド」の価値を高めるとともに、引き続き所有・直営型と運営受託型の2軸で事業を展開し、新たな運営受託ホテルの獲得に向けた取組みなどにも注力いたします。

旅行業では、KNT-CTグループにおいて、内部統制システムの一層の強化、企業風土の改革およびコンプライアンス意識の徹底に引き続き取り組みます。また、多様化するライフスタイルに対応した旅の提案に努めるとともに、旅行関連サービスの提供や新規事業の創出などによる事業ポートフォリオの多様化も図ってまいります。

以上のとおり、各部門において中長期的な重点施策を推進し、グループ全体の業績向上に努

---

めてまいります。

また、当社グループは、「近鉄グループサステナビリティ方針」を掲げ、これに沿って、くらし、まちづくり、観光、環境、安全・安心、人財、ガバナンスに関する重要テーマを設定し、サステナブル経営を進めております。

地域社会との幅広い連携、地球環境との調和を重視した取組み、リスク管理強化等の健全な企業統治、人的資本経営等を推進することによって、変化する社会において必要とされるサービスを持続的に提供し、多様なステークホルダーの皆様とともに「共創による豊かな社会」の実現に貢献してまいります。

---

## 2. 設備投資の状況

### (1) 当期中に完成した主な工事等

記載すべき事項はありません。

### (2) 当期末現在施行中の主な工事等

不動産業

アウトドア体験型複合施設「志摩グリーンアドベンチャー」建設工事

上本町ターミナル整備事業におけるバスターミナル・駅等整備工事

国際物流業

平澤物流センター第3ターミナル建設工事

流通業

近商ストア天美店建替工事

## 3. 資金調達の状況

当社は、社債償還資金、設備資金などに充当するため、令和5年7月に総額300億円の無担保社債を発行するとともに、株式会社日本政策投資銀行などの金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当期末の連結有利子負債残高は1兆2,368億93百万円となり、前期末に比較して424億30百万円減少しました。

また、当期末の連結有利子負債残高にリース債務（国際会計基準による使用権資産に対応する分を除く。）を加え、現金及び預金を差し引いた連結純有利子負債残高は1兆10億88百万円となり、前期末に比較して942億99百万円減少しました。

## 4. 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況

令和5年7月1日、当社はレジャー事業再編の一環として、近鉄レジャーサービス株式会社株式の全部を近畿日本鉄道株式会社から取得しました。なお、近鉄レジャーサービス株式会社は、同日付で商号を近鉄レジャークリエイト株式会社に変更し、レジャー事業を統括する中間持株会社となりました。

## 5. 財産および損益の状況の推移

当社グループは、令和6年3月31日現在、当社、子会社236社および関連会社18社で構成されており、このうち、連結子会社は「6. 重要な子会社の状況」に記載の会社を含め196社、持分法適用会社は近畿車輛株式会社、三重交通グループホールディングス株式会社など11社であります。

企業集団の財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

| 区 分                       | 第110期<br>(令和2年度) | 第111期<br>(令和3年度) | 第112期<br>(令和4年度) | 第113期(当期)<br>(令和5年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 総 資 産 (百万円)               | 1,955,048        | 1,895,770        | 2,424,755        | 2,454,316            |
| 純 資 産 (百万円)               | 338,494          | 421,760          | 500,262          | 583,097              |
| 1株当たり純資産 (円)              | 1,686.55         | 1,990.85         | 2,323.34         | 2,730.41             |
| 営 業 収 益 (百万円)             | 697,203          | 691,512          | 1,561,002        | 1,629,529            |
| 運 輸 業 (百万円)               | 150,218          | 158,907          | 184,727          | 211,897              |
| 不 動 産 業 (百万円)             | 142,965          | 184,984          | 163,831          | 157,518              |
| 国 際 物 流 業 (百万円)           | —                | —                | 710,855          | 733,823              |
| 流 通 業 (百万円)               | 313,110          | 188,246          | 202,738          | 212,070              |
| ホテル・レジャー業 (百万円)           | 114,177          | 166,681          | 300,459          | 318,710              |
| そ の 他 (百万円)               | 18,665           | 26,884           | 35,545           | 38,558               |
| 調 整 (百万円)                 | △41,934          | △34,192          | △37,154          | △43,049              |
| 営 業 利 益 (百万円)             | △62,115          | 3,864            | 67,144           | 87,430               |
| 経 常 利 益 (百万円)             | △41,959          | 30,658           | 74,612           | 84,638               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | △60,187          | 42,755           | 88,779           | 48,073               |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | △316.62          | 224.81           | 466.81           | 252.78               |

- (注) 1. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第111期の期首から適用しております。
4. 各利益における△印は損失を示しております。
5. 持分法適用関連会社であった株式会社近鉄エクスプレスを株式公開買付けにより令和4年7月から連結子会社としたことに伴い、第112期の7月から国際物流セグメントを新設しております。
6. 第113期から、レジャー事業の再編に伴い、志摩スペイン村事業等の観光施設事業が属するセグメントを、運輸業からホテル・レジャー業に変更しております。なお、第112期のセグメント別営業収益については、変更後のセグメントに基づき記載しており、変更前のセグメントに基づく営業収益は、運輸業が191,736百万円、ホテル・レジャー業が292,638百万円、調整が△36,343百万円であります。

## 6. 重要な子会社の状況（令和6年3月31日現在）

| 会 社 名              | 資本金    | 当社の持株比率 (%)  | 主要な事業内容      |
|--------------------|--------|--------------|--------------|
|                    | 百万円    |              |              |
| 株式会社近鉄百貨店          | 15,000 | 63.0 (69.2)  | 百貨店業         |
| 株式会社近鉄エクスプレス       | 7,216  | 100.0        | 国際物流業        |
| 株式会社海遊館            | 2,000  | 70.5         | 水族館業         |
| 近鉄ケーブルネットワーク株式会社   | 1,485  | 98.8         | 一般放送業、電気通信業  |
| 株式会社きんえい           | 564    | 5.8 (60.9)   | 映画館業、不動産賃貸業  |
| 近畿日本鉄道株式会社         | 100    | 100.0        | 鉄軌道事業        |
| 近鉄バスホールディングス株式会社   | 100    | 100.0        | 旅客自動車運送業     |
| 近鉄不動産株式会社          | 100    | 100.0        | 不動産業         |
| 近鉄リテールホールディングス株式会社 | 100    | 100.0        | ストア業、飲食業     |
| 株式会社近鉄・都ホテルズ       | 100    | 100.0        | ホテル業、旅館業     |
| KNT-CTホールディングス株式会社 | 100    | 53.5 (66.8)  | 旅行業          |
| 近鉄レジャークリエイイト株式会社   | 50     | 100.0        | 観光施設業        |
| 株式会社サカエ            | 50     | 99.0 (100.0) | 金属機械器具製造・販売業 |

(注) 1. ( ) 内の数字は、当社子会社の持株数および当社子会社の退職給付信託拠出株式数を含めた持株比率であります。

2. 当期から、当社直接出資となった近鉄レジャークリエイイト株式会社を重要な子会社に加え、当社直接出資でなくなったKINTETSU ENTERPRISES CO. OF AMERICAを重要な子会社から除きました。

## 7. 主要な事業内容および営業所等（令和6年3月31日現在）

### (1) 運輸業

| 会 社 名            | 事 業 内 容  | 主 要 な 営 業 所 、 施 設 等                                |
|------------------|----------|----------------------------------------------------|
| 近畿日本鉄道株式会社       | 鉄軌道事業    | 本社（大阪市天王寺区）<br>車両数1,895両<br>営業キロ程501.1キロ<br>駅数286駅 |
| 近鉄バスホールディングス株式会社 | 旅客自動車運送業 | 本社（大阪市天王寺区）                                        |

(2) 不動産業

| 会 社 名     | 事 業 内 容 | 主 要 な 営 業 所、施 設 等                     |
|-----------|---------|---------------------------------------|
| 近鉄不動産株式会社 | 不動産業    | 本社（大阪市天王寺区）<br>阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」ほか |

(3) 国際物流業

| 会 社 名        | 事 業 内 容 | 主 要 な 営 業 所、施 設 等      |
|--------------|---------|------------------------|
| 株式会社近鉄エクスプレス | 国際物流業   | 本社（東京都港区）<br>成田ターミナルほか |

(4) 流通業

| 会 社 名              | 事 業 内 容  | 主 要 な 営 業 所、施 設 等              |
|--------------------|----------|--------------------------------|
| 株式会社近鉄百貨店          | 百貨店業     | 本社（大阪市阿倍野区）<br>あべのハルカス近鉄本店ほか9店 |
| 近鉄リテールホールディングス株式会社 | ストア業、飲食業 | 本社（大阪市天王寺区）                    |

(5) ホテル・レジャー業

| 会 社 名              | 事 業 内 容     | 主 要 な 営 業 所、施 設 等                                              |
|--------------------|-------------|----------------------------------------------------------------|
| KNT-CTホールディングス株式会社 | 旅行業         | 本社（東京都新宿区）                                                     |
| 株式会社海遊館            | 水族館業        | 本社（大阪市港区）<br>海遊館、N I F R E L（ニフレル）                             |
| 株式会社きんえい           | 映画館業、不動産賃貸業 | 本社（大阪市阿倍野区）<br>あべのアポロシネマ、きんえいアポロビル                             |
| 株式会社近鉄・都ホテルズ       | ホテル業、旅館業    | 本社（大阪市天王寺区）<br>シェラトン都ホテル東京、大阪マリオット都ホテルほか8ホテル<br>奈良 万葉若草の宿 三笠ほか |
| 近鉄レジャーフリエイト株式会社    | 観光施設業       | 本社（三重県伊勢市）                                                     |

(6) その他

| 会 社 名                | 事 業 内 容          | 主 要 な 営 業 所、 施 設 等          |
|----------------------|------------------|-----------------------------|
| 近鉄ケーブルネット<br>ワーク株式会社 | 一般放送業、電気通<br>信業  | 本社（奈良県生駒市）<br>放送センターほか      |
| 株式会社サカエ              | 金属機械器具製造・<br>販売業 | 本社（大阪市城東区）<br>大阪営業所、寝屋川工場ほか |

8. 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

44,318名（前期末比239名増）  
(注) 臨時従業員を含んでおりません。

9. 主要な借入先（令和6年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額 (百万円) |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 148,535     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 137,316     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 51,184      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 45,355      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 38,223      |

## Ⅱ 株式に関する事項

### 1. 発行可能株式総数（令和6年3月31日現在）

500,000,000株

### 2. 発行済株式の総数（令和6年3月31日現在）

190,662,061株

### 3. 株 主 数（令和6年3月31日現在）

214,789名（前期末比3,355名増）

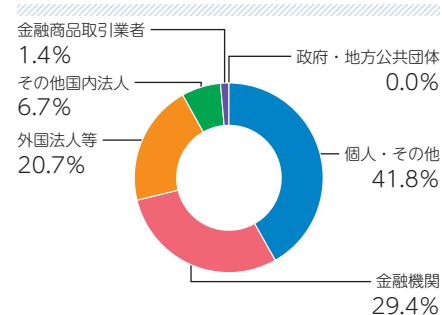
### 4. 大 株 主（令和6年3月31日現在）

| 株 主 名                                       | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------------------------|------------|-------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                     | 26,614     | 14.0        |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）         | 8,227      | 4.3         |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 | 4,361      | 2.3         |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                         | 4,198      | 2.2         |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781                 | 2,434      | 1.3         |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                | 1,759      | 0.9         |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                     | 1,629      | 0.9         |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103  | 1,585      | 0.8         |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                       | 1,500      | 0.8         |
| JP MORGAN CHASE BANK 385771                 | 1,432      | 0.8         |

(注) 持株比率は、自己株式（186,641株）を除いて算出しております。

### ○所有者別株式分布状況

（令和6年3月31日現在）



(注) 上記比率は単元未満株式を除いて算出しております。

### 5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当期中に、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を含みません。）7名に対し、株式報酬として当社普通株式（譲渡制限付株式）を合計6,100株交付しております。

## Ⅲ 新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 氏名、地位、担当および重要な兼職の状況（令和6年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位           | 担 当                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                         |
|---------|---------------|----------------------|---------------------------------------------------------|
| 小 林 哲 也 | 取締役会長         |                      |                                                         |
| 都 司 尚   | 取締役社長         |                      |                                                         |
| 若 井 敬   | 取締役<br>専務執行役員 | 経営戦略部担任、経理部担当        |                                                         |
| 原 史 郎   | 取締役<br>専務執行役員 | 事業戦略部および広報・宣伝<br>部担任 |                                                         |
| 林 信     | 取締役<br>常務執行役員 | 秘書部および人事部担当          | 近畿日本鉄道株式会社取締役常<br>務執行役員                                 |
| 松 本 昭 彦 | 取締役<br>常務執行役員 | 総務部および監査部担当          |                                                         |
| 笠 松 宏 行 | 取締役<br>常務執行役員 | 経営戦略部担当              |                                                         |
| 米 田 昭 正 | 取 締 役         |                      | KNT－CTホールディングス<br>株式会社取締役社長                             |
| 柳 正 憲   | 取 締 役         |                      | 一般財団法人日本経済研究所理事長<br>富国生命保険相互会社取締役 ※<br>東武鉄道株式会社取締役 ※    |
| 片山登志子   | 取 締 役         |                      | 弁護士<br>住友生命保険相互会社取締役 ※                                  |
| 長 岡 孝   | 取 締 役         |                      | 三菱UFJ証券ホールディング<br>ス株式会社特別顧問<br>エレコム株式会社取締役 ※            |
| 三 笠 裕 司 | 取 締 役         |                      | 日本生命保険相互会社取締役副<br>社長執行役員<br>あいおいニッセイ同和損害保険<br>株式会社取締役 ※ |

| 氏 名     | 地 位     | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                            |
|---------|---------|-----|--------------------------------------------|
| 埴 田 均   | 監査役（常勤） |     |                                            |
| 西 崎 一   | 監査役（常勤） |     |                                            |
| 前 田 雅 弘 | 監 査 役   |     | 京都大学大学院法学研究科教授                             |
| 鈴 木 一 水 | 監 査 役   |     | 神戸大学社会システムイノベーションセンター教授<br>野崎印刷紙業株式会社取締役 ※ |
| 井上美智子   | 監 査 役   |     | 奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科教授                   |

(注) 1. 小林哲也氏および都司 尚氏は、代表取締役であります。

2. 柳 正憲氏、片山登志子氏、長岡 孝氏および三笠裕司氏は、社外取締役であります。

3. 前田雅弘氏、鈴木一水氏および井上美智子氏は、社外監査役であります。

4. 当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第28条および第35条の規定により、社外取締役および社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および近鉄不動産株式会社の取締役、監査役、グループ執行役員および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害について填補されることとなります。

6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員について、当社が上場する東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

7. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況欄の※は、兼職先における社外役員であります。

8. 鈴木一水氏は、会計学を専門とする大学教授であるほか、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

9. 役員の地位の異動は、次のとおりであります。

令和5年6月27日

| 氏 名     | 新                 | 旧                 |
|---------|-------------------|-------------------|
| 小 林 哲 也 | 取 締 役 会 長         | 取締役会長グループCEO      |
| 都 司 尚   | 取 締 役 社 長         | ( 就 任 )           |
| 原 史 郎   | 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 取 締 役 常 務 執 行 役 員 |
| 笠 松 宏 行 | 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | ( 就 任 )           |
| 米 田 昭 正 | 取 締 役             | ( 就 任 )           |
| 三 笠 裕 司 | 取 締 役             | ( 就 任 )           |
| 西 崎 一   | 監 査 役 ( 常 勤 )     | ( 就 任 )           |

なお、同日、取締役社長小倉敏秀氏、取締役専務執行役員白川正彰氏、取締役常務執行役員泉川邦充氏および取締役岡本園衛氏は任期満了により退任し、監査役（常勤）田淵裕久氏は辞任しました。

10. 役員の担当の異動は、次のとおりであります。

令和5年6月27日

| 氏 名     | 新                | 旧            |
|---------|------------------|--------------|
| 原 史 郎   | 事業戦略部および広報・宣伝部担任 | 人事部担当        |
| 林 信     | 秘書部および人事部担当      | 秘書部および東京支社担当 |
| 松 本 昭 彦 | 総務部および監査部担当      | 総務部担当        |
| 笠 松 宏 行 | 経営戦略部担当          | －            |

11. 令和6年4月1日、前田雅弘氏は追手門学院大学法学部教授および京都大学名誉教授に就任しました。  
12. 令和6年4月1日、鈴木一水氏の所属先は、神戸大学社会システムイノベーションセンターから神戸大学大学院経営学研究科に変更となりました。

2. 報酬等に関する事項

(1) 当期に係る報酬等の総額

| 役 員 区 分   | 総 額 (百万円) | 内 訳 (百万円) |          |         | 員数 (名) |
|-----------|-----------|-----------|----------|---------|--------|
|           |           | 固定金銭報酬    | 業績連動金銭報酬 | 株 式 報 酬 |        |
| 取 締 役     | 366       | 209       | 128      | 29      | 16     |
| (うち社外取締役) | (36)      | (36)      | (－)      | (－)     | (5)    |
| 監 査 役     | 85        | 85        | －        | －       | 6      |
| (うち社外監査役) | (26)      | (26)      | (－)      | (－)     | (3)    |

- (注) 1. 当期中に退任した取締役4名（うち、社外取締役1名）および監査役1名に対する報酬等が含まれております。  
2. 株式報酬の額は、当期中に費用計上した金額であります。

---

(2) 業績連動金銭報酬の概要

業績連動金銭報酬の金額は職位別に定めることとし、「連結経常利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、その前期比増減率等に応じてその金額を決定しており、業務執行の成果を測る指標として、当該指標が適切と考え選定しております。

令和4年7月および令和5年7月の金額改定時にそれぞれ用いた第111期および第112期の指標の実績は、「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 5. 財産および損益の状況の推移」に示しております。

(3) 株式報酬の内容

常勤取締役に対しては、譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬債権を支給し、その払込みと引換えに当該株式を割り当てております。当期の割当状況は、「Ⅱ 株式に関する事項 5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

(4) 株主総会決議の概要等

取締役報酬については、令和元年6月13日開催の第108期定時株主総会の決議により、金銭報酬額を年額4億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、株式報酬額を年額6,000万円以内（株式数は年15,000株以内）と定めており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は4名）であります。

また、監査役報酬については、昭和60年6月28日開催の第74期定時株主総会の決議により、月額800万円以内と定めており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりであります。当該方針は、当社が取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬諮問委員会において審議のうえ、令和3年2月25日開催の取締役会において決定しており、また、当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容については決定方針に従い決定したことから、取締役会は、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の報酬は、企業価値向上および業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定金銭報酬、業績連動金銭報酬および株式報酬で構成することとし、その個人別の内容は以下の方針に基づき決定する。

i. 固定金銭報酬の決定方針

固定金銭報酬の金額は、職責等を勘案して職位別に定める。

ii. 業績連動金銭報酬の決定方針

常勤取締役には業績連動金銭報酬を支給する。その金額は職位別に定めることとし、「連結経

---

常利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、各利益額に応じて算出する。

iii. 株式報酬の決定方針

常勤取締役には株式報酬として、退任時まで処分できない等の条件を付した譲渡制限付株式を付与することとし、その株式数は職位別に定める。

iv. 各報酬の金額割合の決定方針

固定金銭報酬、業績連動金銭報酬、株式報酬の金額の割合は、企業価値向上および業績向上に寄与するために適切な割合とする。

v. 報酬支給時期の決定方針

金銭報酬は毎月支給する。株式報酬は、毎年7月に年間分を付与するが、重大な法令違反があったと取締役会が認めた場合など一定の事由が生じた場合には会社が無償取得することがある。

vi. 個人別報酬額の決定方法

個人別報酬額は、会社が作成する原案をもとに人事・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定する。

### 3. 社外役員に関する事項

---

(1) 当社と重要な兼職先との関係（令和6年3月31日現在）

当社は、長岡 孝氏が特別顧問に就任している三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社の子会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社との間で社債の発行等に関する取引を行っております。

当社は、三笠裕司氏が取締役副社長執行役員に就任している日本生命保険相互会社との間で資金の借入れ等の取引を行っております。また、同社は、当社の発行済株式総数の2.2%を所有する株主であります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 当期中における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 取締役会・監査役会における出席および発言の状況等                                                                                                                                            |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 柳 正 憲 | 当期中に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、当期中に開催された人事・報酬諮問委員会3回のすべてに出席し、取締役の人事・報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。                            |
|       | 片山登志子 | 当期中に開催された取締役会10回のすべてに出席し、弁護士として、また消費者問題の専門家としての立場から、適宜発言を行っております。また、当期中に開催された人事・報酬諮問委員会3回のすべてに出席し、取締役の人事・報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。                   |
|       | 長岡 孝  | 当期中に開催された取締役会10回のすべてに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、当期中に開催された人事・報酬諮問委員会3回のすべてに出席し、取締役の人事・報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。                             |
|       | 三笠裕司  | 令和5年6月27日の取締役就任から当期末までに開催された取締役会8回のすべてに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。また、取締役就任から当期末までに開催された人事・報酬諮問委員会2回のいずれにも出席し、取締役の人事・報酬について監督し助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。 |
| 社外監査役 | 前田雅弘  | 当期中に開催された取締役会10回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席し、法学者としての専門的立場から、適宜発言を行っております。                                                                                                  |
|       | 鈴木一水  | 当期中に開催された取締役会10回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席し、会計学者および公認会計士としての専門的立場から、適宜発言を行っております。                                                                                         |
|       | 井上美智子 | 当期中に開催された取締役会10回のすべてに、監査役会12回のうち10回に出席し、情報科学を専門とする学者としての立場から、適宜発言を行っております。                                                                                          |

---

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 名 称

---

有限責任あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

---

|                                             |        |
|---------------------------------------------|--------|
| 会計監査人の報酬等の額                                 | 143百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 648百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の計算関係書類に関する監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についてそれぞれの報酬等の額を区分しておりませんので、会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、有限責任あずさ監査法人の当期の監査計画および報酬等の見積りについて、その監査時間および配員計画を前期の監査計画および実績と比較分析し評価するとともに、当期における当社および連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断し、当該報酬等について同意しました。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社きんえいの計算関係書類の監査は、有限責任監査法人トーマツが行っております。

### 3. 非監査業務の内容

---

当社は、有限責任あずさ監査法人に対し、投資先に関する収支分析業務、無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成等を委託し、対価を支払っております。

### 4. 解任または不再任の決定の方針

---

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

~~~~~  
本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

Ⅵ 業務の適正を確保するために必要な体制

当社では、当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について決定しております。その概要および当期中における運用状況の概要は、次のとおりであります。当該体制については、必要が生じる都度、取締役会において見直しを実施することとしております。

1. 業務の適正を確保するために必要な体制の概要

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役員および使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「法令倫理委員会」を設置し、法令および企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者および法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」および「法令倫理指針」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者および情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、「リスク管理委員会」を設置する。

「リスク管理委員会」は、各種リスクの把握・評価を通じた重要リスクの特定等を行い、その状況を定期的に取り締役会へ報告する。

また、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会および「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の会議体において審議、報告を行う。

さらに、事故、災害等に対する危機管理に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役および執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役および執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役、執行役員および主要な子会社の社長間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとにプロジェクトチームを組成する。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が遵守すべき「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき予め定めた基準により、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態および経理の状況を正確に把握する。また、これを検討、評価、是正

するため、当社の内部監査部門等による監査を実施する体制を整備する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業等のリスクを適切に管理するため、「リスク管理委員会」は、各種リスクの把握・評価を通じた重要リスクの特定等をグループ横断的に行い、その状況を定期的に取り締役会へ報告する。また、グループ各社におけるリスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議、報告を行う。

c. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の業務執行について、当社取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携および調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

d. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の法務、経理関係業務に加え、法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育および研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、グループ各社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、グループ各社を対象とした監査を各社の内部監査部門と連携して随時実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でないと判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

(6) 監査役の監査に関する体制

a. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役の職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。

b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

d. 当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。

(b) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「グループ経営管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。

e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを

明確に定めるなど、必要な措置をとる。

f. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤の監査役は、「経営会議」、「常務役員会」、「グループ戦略会議」等の当社の重要な会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

2. 当期中における当該体制の運用状況の概要

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

従来のC S R委員会の機能を分化して法令倫理委員会を設置しました。また、使用人を対象とした法令倫理教育を実施するとともに、社内外に設置している法令倫理相談窓口の周知を図り、相談があった事案については担当部門が調査のうえ対処しました。さらに、これらの取組み全般について法令倫理委員会に報告したほか、法令倫理相談の状況について取締役会にも報告しました。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理状況の点検を実施したほか、不正メール検知システムの運用等の情報セキュリティ対策を実施し、またグループ会社を対象とした情報セキュリティマネジメント監査を実施するなど、情報漏洩リスクに関する対策の強化に努めました。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の会議体において重要案件の審議、報告を行うなど、事業等のリスクの適切な管理に努めました。また、グループ横断的なリスク管理の仕組みを整備するため、従来のC S R委員会の機能を分化してリスク管理委員会を設置し、同委員会において、当社を含むグループの重要リスクの特定および対応の方向性の整理を行いました。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

役員改選に伴い業務執行取締役の担当業務を定めたほか、常務役員会、グループ戦略会議等の会議体の開催、委員会体制の見直し、社内規程やマニュアルの整備、内部監査などを行いました。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会においてグループ会社の重要案件の審議を行ったほか、グループ横断的なリスク管理の仕組みを整備するため、リスク管理委員会を設置しました。また、グループ各社からの情報収集や各社に対する支援および監査などを行いました。

(6) 監査役の監査に関する体制

監査役に対する稟議書の回付、監査部による内部監査結果の報告、監査役による役員ヒアリングなどを行ったほか、監査役は、常務役員会、グループ戦略会議等の会議体に出席し、業務執行取締役の職務の執行状況および経営状況の把握に努めました。

Ⅶ 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容ならびに取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

1. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近鉄グループ経営理念・経営計画のもと、グループの中核をなす鉄道事業における安全性や公共性の確保とさまざまなステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮して、長期的な視点に立った企業活動を行い、またコーポレートガバナンス体制のさらなる強化に努めることが企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考える。当社株式に対する大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、当該行為を受け入れるか否かについては、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるとき、十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるとき、実質的に経営参加の意思もなく当社グループのシナジー効果を毀損するものであるときには、当社取締役会は、判断の客観性を担保しつつ、法令に基づき適切な措置を講じ、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

2. 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

(1) 近鉄グループ中期経営計画2024に基づき、「コロナ禍から回復し、新たな事業展開と飛躍に向かうための経営改革」を基本方針とし、重点施策として「コスト構造の抜本的見直し」「有利子負債の早期削減」「外部パートナーとの連携強化」「事業ポートフォリオの変革」「DX（デジタルトランスフォーメーション）による新規事業・サービスの創出」「地域の課題解決を目指したまちづくり」を推進する。グループ各事業においては、効率的な事業運営体制の構築により損益分岐点の引下げを図るとともに、特に、ホテル事業については、「グループ事業経営に不可欠な経営資源として資産を保有するホテル」と「資産を保有せず運営に特化するホテル」の両輪での事業体制にシフトし、外部パートナーとも提携しながら業績の向上を図る。また、M&Aによる事業領域の拡大やSPC（特別目的会社）等を活用した不動産事業の拡充などにより事業ポートフォリオのリスク耐性強化を図るほか、Ma a Sや決済などのサービスをワンストップかつシームレスに提供する「地域DX基盤」として、新たに「近鉄沿線デジタルサービスプラットフォーム」を構築する。さらに、沿線主要駅周辺での計画的な再開発により、地域特性や規模に適応したスマートシティやコンパクトシティなど、生活・社会インフラの効率的な提供を目指したまちづくりを推進する。

(2) 当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対し、買付けの目的や買付後の当社グループの経営方針など株主の皆様の判断に必要な情報の提供を求め、適時適切に情報開示を行う。また、当社取締役会は、当該買付者等から提供された情報について、企業価値向上および株主共同の利益の確保という観点から評価・検討し、必要に応じて当該買付者等と協議・交渉を行うこととする。

3. 上記2.の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

上記2.の近鉄グループ中期経営計画2024に基づく当社の企業活動は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益の確保に資するものであると考える。

また、当社株式に対する大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対する当社取締役会の対応方針は、企業価値向上および株主共同の利益の確保という観点から、株主の皆様の判断に必要な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することを定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

したがって、当社取締役会は、上記2.の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員の地位の維持を目的とするものでない判断している。

連結計算書類

連結貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	720,811	流動負債	713,284
現金及び預金	266,970	支払手形及び買掛金	122,435
受取手形、売掛金及び契約資産	184,926	短期借入金	230,442
有価証券	5,589	1年以内償還社債	73,137
棚卸資産	190,725	未払金	59,041
その他の	74,476	未払法人税等	12,643
貸倒引当金	△1,875	賞与引当金	15,653
固定資産	1,731,615	商品券等引換損失引当金	5,984
有形固定資産	1,369,058	その他の	193,947
建物及び構築物	547,905	固定負債	1,157,934
機械装置及び運搬具	40,661	社債	298,917
土地	678,114	長期借入金	634,396
建設仮勘定	10,537	繰延税金負債	37,395
その他の	91,840	再評価に係る繰延税金負債	80,370
無形固定資産	167,493	退職給付に係る負債	12,899
のれん	59,264	その他の	93,955
その他の	108,228	負債合計	1,871,219
投資その他の資産	195,063	(純資産の部)	
投資有価証券	66,003	株主資本	380,525
長期貸付金	464	資本金	126,476
退職給付に係る資産	74,379	資本剰余金	54,803
繰延税金資産	9,560	利益剰余金	200,437
その他の	45,323	自己株式	△1,192
貸倒引当金	△668	その他の包括利益累計額	138,729
繰延資産	1,889	その他有価証券評価差額金	10,069
		繰延ヘッジ損益	32
		土地再評価差額金	99,724
		為替換算調整勘定	12,993
		退職給付に係る調整累計額	15,909
		非支配株主持分	63,842
		純資産合計	583,097
資産合計	2,454,316	負債純資産合計	2,454,316

連結損益計算書
(令和5年4月 1 日から)
(令和6年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,629,529
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,316,813	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	225,286	1,542,099
営 業 利 益		87,430
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,873	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,285	
そ の 他	5,108	12,268
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	10,224	
そ の 他	4,835	15,060
経 常 利 益		84,638
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	4,007	
固 定 資 産 売 却 益	71	
そ の 他	2,292	6,371
特 別 損 失		
工 事 負 担 金 等 圧 縮 額	3,298	
固 定 資 産 除 却 費	1,198	
減 損 損 失	4,677	
そ の 他	4,758	13,933
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		77,076
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,968	
法 人 税 等 調 整 額	5,846	23,814
当 期 純 利 益		53,261
非支配株主に帰属する当期純利益		5,187
親会社株主に帰属する当期純利益		48,073

連結株主資本等変動計算書

(令和5年4月 1 日から
令和6年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	126,476	54,898	161,795	△1,164	342,006
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△9,524		△9,524
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			48,073		48,073
自 己 株 式 の 取 得				△68	△68
自 己 株 式 の 処 分		△2		39	36
連 結 範 囲 の 変 動			△0		△0
土地再評価差額金の取崩			92		92
持分法適用関連会社の 持 分 変 動 差 額				0	0
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△818			△818
連結子会社株式の売却に よる持分の増減		725			725
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△94	38,641	△28	38,518
当 期 末 残 高	126,476	54,803	200,437	△1,192	380,525

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,920	△0	89,899	△8,346	13,371	99,845	58,410	500,262
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△9,524
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								48,073
自 己 株 式 の 取 得								△68
自 己 株 式 の 処 分								36
連 結 範 囲 の 変 動								△0
土地再評価差額金の取崩								92
持分法適用関連会社の 持 分 変 動 差 額								0
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								△818
連結子会社株式の売却に よる持分の増減								725
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,148	32	9,824	21,340	2,537	38,884	5,432	44,316
当 期 変 動 額 合 計	5,148	32	9,824	21,340	2,537	38,884	5,432	82,835
当 期 末 残 高	10,069	32	99,724	12,993	15,909	138,729	63,842	583,097

連 結 注 記 表
(令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	196社
主要な連結子会社の名称	株式会社近鉄百貨店、株式会社近鉄エクスプレス、株式会社海遊館、近鉄ケーブルネットワーク株式会社、株式会社きんえい、近畿日本鉄道株式会社、近鉄バスホールディングス株式会社、近鉄不動産株式会社、近鉄リテールホールディングス株式会社、株式会社近鉄・都ホテルズ、KNT-CTホールディングス株式会社、近鉄レジャークリエイティブ株式会社、株式会社サカエ

(連結の範囲の変更) 新規4社 除外5社

レジャー事業の再編により重要性が増した株式会社志摩スペイン村及び株式会社賢島宝生苑、株式の取得により子会社となった株式会社コスモポリタン・クリエイティブ・ラボほか1社をそれぞれ連結の範囲に含めております。また、前期に連結の範囲に含めていた子会社のうち、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(CANADA)INC.ほか1社は会社を清算したため、World Wide Customs Brokers Ltd.ほか2社は吸収合併により解散したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	近鉄東美タクシー株式会社
連結の範囲から除いた理由	総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	11社
主要な会社等の名称	近畿車輛株式会社、三重交通グループホールディングス株式会社

(持分法の適用の範囲の変更) 除外2社

Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.は当社グループの保有する株式を譲渡したため、Trans Global Logistics Group Ltd.は会社を清算したため、それぞれ持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	近鉄東美タクシー株式会社
持分法を適用しない理由	当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法適用の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないためであります。

3. 会計方針に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|------------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| その他有価証券 | 時価法 |
| 市場価格のない株式等 | （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は総平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法又は総平均法に基づく原価法 |
- ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|---|--------------|
| 販売用不動産 | 個別法に基づく原価法 |
| 百貨店商品 | 売価還元法に基づく原価法 |
| なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 | |
- ③デリバティブの評価基準及び評価方法
- | | |
|--|-----|
| | 時価法 |
|--|-----|
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く。）
- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 鉄軌道事業取替資産 | 取替法 |
| その他の有形固定資産 | 主として定額法によっておりますが、一部については定率法を採用しております。 |
- ②無形固定資産（リース資産を除く。）
- | | |
|---|-----|
| | 定額法 |
| なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。また、企業結合により識別された顧客関連資産及び商標権については、その効果の及ぶ期間（20年）に基づく定額法によっております。 | |
- ③リース資産
- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
|----------------------------|---------------------------|
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- 営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- また、在外連結子会社については、一定の繰入率により計上しているほか、債権の回収可能性を検討して計上しております。
- ②賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③商品券等引換損失引当金
- 一部の連結子会社において、一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①運輸業

鉄軌道部門において、乗車券類を購入した顧客に対し、旅客輸送サービスを提供しており、原則として乗車日に収益を認識しております。なお、定期券については、有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間の経過につれて収益を認識しております。

②不動産業

不動産販売部門において、一般顧客に対し、戸建て住宅やマンションの販売を行っており、買主に物件を引き渡した時点で収益を認識しております。また、不動産賃貸部門において、保有するオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース会計に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

③国際物流業

航空・海上貨物輸送部門及びロジスティクス部門において、航空及び海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っており、航空・海上貨物輸送部門においては、輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって履行義務が充足されるものとし、主に目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。なお、輸送期間が短期間である場合は輸送貨物を出荷又は引き渡した時点等で収益を認識しております。ロジスティクス部門においては、契約における規定に基づき、履行義務が保管物等の引き渡し等により一時点で充足されると定められている場合は、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点等で収益を認識しており、履行義務が輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足する場合は、その経過期間を考慮して収益を認識しております。

④流通業

百貨店部門及びストア・飲食部門において、来店した顧客に対し、衣料品や食料品等の商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、在庫リスク等を実質的に負担しないこと等を考慮し、代理人に該当すると判断したものについては、商品売上高の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。また、百貨店部門の一部連結子会社における取引価格の算定については、顧客との契約における対価からリベート等を控除した金額で算定しております。

⑤ホテル・レジャー業

ホテル部門において、ホテルや旅館に来店した顧客に対し、宿泊サービスを提供しており、原則として宿泊期間に応じた収益を認識しております。また、旅行部門において、顧客に対する企画旅行商品の販売や業務の受託を行っており、旅行期間又は契約期間において当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

変動金利による借入金の利息の支払いについて、将来の金利変動リスク回避を目的として金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を、外貨建の仕入債務の支払い及び外貨建予定取引について、為替の相場変動リスク軽減を目的として為替予約取引及び金利通貨スワップ取引をそれぞれ利用しており、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(追加情報)

「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は以下のとおりであります。

- (1) ヘッジ会計の方法・・・金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）
- (2) ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
- (3) ヘッジ対象・・・外貨建借入金
- (4) ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

②退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準（一部の連結子会社は給付算定式基準）によっております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時の翌期から費用処理しております。

③工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

④のれんの償却の期間及び方法

主として20年間の均等償却を行っております。

⑤グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、一部の在外連結子会社等の資産及び負債は、当該在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額等は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当期の連結計算書類に計上した金額

9,560百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当期の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。

当期の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期計画を基礎としており、主要な事業において、以下の仮定を置いております。

運輸業では、当期において国内人流が回復したことを受け、今後の需要も安定して推移することを想定しております。さらに、円安効果によるインバウンドの増加を想定しております。また、不動産業では、建設費の上昇に伴うマンション販売価格の上昇および今後も堅調な販売が維持されると想定しております。国際物流業では、半導体関連や電子部品の輸送需要が回復して取扱い物量が徐々に増加すると想定しております。

一方、全社的なリスク要因として、地政学リスク、金利上昇リスクおよび円安・ドル高傾向の継続による物価上昇等が与える経済活動・個人消費等への影響を想定しております。

- (3) 翌期の連結計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌期の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

- (1) 当期の連結計算書類に計上した金額

4,677百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当期の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。当期においては、一部の資産のグルーピング単位で時価が著しく下落したほか、継続して営業損益がマイナスとなり、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。なお、正味売却価額については、外部の専門家による不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当期の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの金額の見積りは、中期経営計画を基礎とする将来の業績予想等を織り込んでおります。

また、外部の専門家は、対象の固定資産の価値を適切に評価するために用途に合わせた適切な指標および仮定を利用し不動産鑑定評価額等を算定しております。

- (3) 翌期の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済条件や市場価額の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合、翌期の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形、売掛金及び契約資産	1,552百万円
建物及び構築物	263,919百万円
機械装置及び運搬具	24,567百万円
土地	374,399百万円
無形固定資産	6,514百万円
投資有価証券	435百万円
その他	5,457百万円
計	676,845百万円

(2) 担保に係る債務（長期借入金には1年以内返済分を含む。）

短期借入金	1,063百万円
長期借入金	107,803百万円
その他	565百万円
計	109,432百万円

- 3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,302,360百万円

(注) 上記には、使用权資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

- 4. 偶発債務

保証債務（保証予約を含む。）	758百万円
----------------	--------

- 5. 工事負担金等の圧縮記帳累計額 257,175百万円

- 6. 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち、持分に相当する金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。また一部の持分法適用関連会社において、事業用土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分に相当する金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日、平成13年12月31日、平成14年3月31日

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期末の発行済株式の種類及び総数

普通株式190,662,061株
3. 配当に関する事項

(1) 配当の効力発生日が当期のもの

令和5年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を決議いたしました。

①配当金の総額9,524百万円

②配当金の原資利益剰余金

③1株当たり配当額50円

④基準日令和5年3月31日

⑤効力発生日令和5年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和6年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を提案いたします。

①配当金の総額9,523百万円

②配当金の原資利益剰余金

③1株当たり配当額50円

④基準日令和6年3月31日

⑤効力発生日令和6年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入及び社債等の発行により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債等は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、変動金利の借入金（外貨建を含む）は、支払金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを抑制するため、連結子会社の経理部門において、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規定等に則って、当社及び連結子会社の経理部門に集中させております。特に、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については各社の取締役会の承認を得て行っております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	31,132百万円	31,133百万円	1百万円
資産計	31,132百万円	31,133百万円	1百万円
(2) 社債(1年以内償還予定を含む)	372,054百万円	362,993百万円	△9,060百万円
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	741,084百万円	736,508百万円	△4,576百万円
負債計	1,113,138百万円	1,099,502百万円	△13,636百万円
デリバティブ取引	569百万円	569百万円	－百万円

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注3) 上表の「(1) 有価証券及び投資有価証券」には、固定資産「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上している供託中の投資有価証券（連結貸借対照表計上額262百万円）を含んでおります。

(注4) 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。また組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号）」第24-16項に基づき、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式等	5,926百万円
組合出資等	4,755百万円

(注5) 関連会社株式は上表の「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(注6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注7) IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号等の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
上場株式	25,025百万円	－	－	25,025百万円
国債・地方債等	－	－	－	－
社債	－	5,844百万円	－	5,844百万円
資産計	25,025百万円	5,844百万円	－	30,870百万円
デリバティブ取引				
通貨関連	－	576百万円	－	576百万円
金利関連	－	△7百万円	－	△7百万円
デリバティブ取引計	－	569百万円	－	569百万円

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	263百万円	－	－	263百万円
資産計	263百万円	－	－	263百万円
社債				
（1年以内償還予定を含む）	－	362,993百万円	－	362,993百万円
長期借入金				
（1年以内返済予定を含む）	－	736,508百万円	－	736,508百万円
負債計	－	1,099,502百万円	－	1,099,502百万円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で地方債等及び社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負債	
社債	
市場価格（売買参考統計値等）のあるものは市場価格に基づき評価しており、市場価格のないものについては、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっていることから、レベル2の時価に分類しております。	
長期借入金	
元利金の合計金額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金（外貨建を含む）のうち、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップ取引を行っているものについては、当該金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引と一体として処理された元利金の合計金額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。ただし、金利スワップ取引を行っていない変動金利長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	
デリバティブ取引	
金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。	

(賃貸等不動産に関する注記)	
1. 賃貸等不動産の状況に関する事項	
一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設などを所有しております。	
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項	
連結貸借対照表計上額	196,288百万円
時価	232,048百万円
(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。	
(注2) 当期末の時価は、主要な国内物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。	

(1株当たり情報に関する注記)	
1株当たり純資産額	2,730円41銭
1株当たり当期純利益	252円78銭

(収益認識に関する注記)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント	部門	金額
運輸	鉄道	147,385百万円
	バス	26,780百万円
	タクシー	9,617百万円
	鉄道施設整備	6,277百万円
	その他運輸関連	7,524百万円
	顧客との契約から生じる収益 計	197,586百万円
	その他の収益	6,672百万円
	運輸 計	204,258百万円
不動産	不動産販売	76,629百万円
	不動産賃貸	5,570百万円
	不動産管理	32,651百万円
	顧客との契約から生じる収益 計	114,851百万円
	その他の収益	17,522百万円
	不動産 計	132,374百万円
国際物流	航空貨物輸送	252,271百万円
	海上貨物輸送	203,424百万円
	ロジスティクス	231,750百万円
	その他	43,947百万円
	顧客との契約から生じる収益 計	731,393百万円
	その他の収益	951百万円
	国際物流 計	732,345百万円
流通	百貨店	105,262百万円
	ストア・飲食	96,513百万円
	顧客との契約から生じる収益 計	201,776百万円
	その他の収益	8,134百万円
	流通 計	209,910百万円
ホテル・レジャー	ホテル	40,321百万円
	旅行	255,346百万円
	映画	1,955百万円
	水族館	9,317百万円
	観光施設	7,226百万円
	顧客との契約から生じる収益 計	314,167百万円
	その他の収益	3,078百万円
	ホテル・レジャー 計	317,245百万円
その他及び調整	顧客との契約から生じる収益	33,352百万円
	その他の収益	42百万円
	その他及び調整 計	33,394百万円
顧客との契約から生じる収益 合計		1,593,128百万円
その他の収益 合計		36,401百万円
外部顧客への売上 合計		1,629,529百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）「3. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報
当期末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は53,058百万円であります。当該履行義務は期末後1年目に約24%、2年目に約6%、残り約70%が3年目以降に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

計算書類

貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	258,135	流 動 負 債	422,156
現 金 及 び 預 金	71,357	短 期 借 入 金	344,608
未 収 入 金	2,648	1 年 以 内 償 還 社 債	73,137
短 期 貸 付 金	183,604	未 払 金	1,954
貯 蔵 品	54	未 払 費 用	864
前 払 費 用	396	未 払 法 人 税 等	48
そ の 他	479	前 受 金	0
貸 倒 引 当 金	△404	預 り 金	245
固 定 資 産	1,351,098	賞 与 引 当 金	78
有 形 固 定 資 産	10,140	そ の 他	1,218
建 物	3,208	固 定 負 債	914,289
構 築 物	82	社 債	263,917
工 具 器 具 備 品	1,911	長 期 借 入 金	582,359
土 地	4,930	繰 延 税 金 負 債	66,888
建 設 仮 勘 定	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,116
そ の 他	7	そ の 他	8
無 形 固 定 資 産	977	負 債 合 計	1,336,446
ソ フ ト ウ ェ ア	966	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	10	株 主 資 本	270,587
投 資 そ の 他 の 資 産	1,339,980	資 本 金	126,476
投 資 有 価 証 券	9,404	資 本 剰 余 金	60,240
関 係 会 社 株 式	719,952	資 本 準 備 金	59,014
長 期 貸 付 金	606,814	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,225
そ の 他	3,824	利 益 剰 余 金	84,629
貸 倒 引 当 金	△16	そ の 他 利 益 剰 余 金	84,629
繰 延 資 産	1,767	繰 越 利 益 剰 余 金	84,629
社 債 発 行 費	1,767	自 己 株 式	△759
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,967
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,518
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,449
資 産 合 計	1,611,001	純 資 産 合 計	274,555
		負 債 純 資 産 合 計	1,611,001

損益計算書

(令和5年4月 1 日から
令和6年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営	業 収 益		
	関係会社受取配当金	13,196	
	関係会社受入手数料	8,399	
	その他の	1,231	22,826
営	業 費 用		
	一般管理費	10,157	10,157
	営 業 利 益		12,668
営	業 外 収 益		
	受取利息及び配当金	7,655	
	その他の	372	8,027
営	業 外 費 用		
	支払利息及び社債利息	8,158	
	その他の	2,533	10,691
	経 常 利 益		10,004
特	別 利 益		
	貸倒引当金戻入額	3,481	3,481
特	別 損 失		
	子会社等関連損失	3,481	3,481
	税 引 前 当 期 純 利 益		10,004
	法人税、住民税及び事業税	△888	
	法 人 税 等 調 整 額	165	△722
	当 期 純 利 益		10,727

株主資本等変動計算書

(令和5年4月 1 日から
令和6年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	自 己 株 式
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	126,476	59,014	1,228	60,242	83,425	△730
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△9,524	
当 期 純 利 益					10,727	
自 己 株 式 の 取 得						△68
自 己 株 式 の 処 分			△2	△2		39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△2	△2	1,203	△29
当 期 末 残 高	126,476	59,014	1,225	60,240	84,629	△759

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,144	1,449	2,594	272,009
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△9,524
当 期 純 利 益				10,727
自 己 株 式 の 取 得				△68
自 己 株 式 の 処 分				36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,373		1,373	1,373
当 期 変 動 額 合 計	1,373	－	1,373	2,545
当 期 末 残 高	2,518	1,449	3,967	274,555

個 別 注 記 表

(令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで)

- (重要な会計方針に係る事項に関する注記)
1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------|--|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| 其他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法に基づく原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----|--------------|
| 貯蔵品 | 移動平均法に基づく原価法 |
|-----|--------------|
- なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
- | | |
|------------|-----|
| 建物 | 定額法 |
| 構築物 | 定額法 |
| その他の有形固定資産 | 定率法 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
- | | |
|--|-----|
| | 定額法 |
|--|-----|
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- | | |
|------------------|---------------------------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
| 取引に係るリース資産 | |
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
- 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌期から費用処理しております。なお、当期末においては年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額2,351百万円はその他の投資等を含めて計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社の主たる収益はグループ運営分担金であります。当社はグループ会社に対して、基本的役割として、経営管理及び業績評価並びにグループ各社の連携推進及び業務の支援を行っており、これを履行義務として識別し、その対価としてグループ運営分担金を収受しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費については社債償還期間にわたり均等償却を行っております。
- (2) ヘッジ会計の処理
- 変動金利による借入金の利息の支払いについて、将来の金利変動リスク回避を目的として金利スワップ取引を利用しており、特例処理による会計処理を行っております。
- (3) グループ通算制度の適用
- 当社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

- (1) 当期の計算書類に計上した金額
- 719,952百万円
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
- 市場価格のない関係会社株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復する可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要になります。発行会社の財政状態を定期的にモニタリングすることに加え、発行会社における将来の事業計画を社内ですべて十分に検討したうえで、当該株式の評価を行っております。なお、将来の事業計画では、国内人流の回復および円安効果によるインバウンドの増加等が継続する中、各事業において需要が回復基調で推移すると見込んでおります。
- 上記の仮定は不確実性を伴うものであり、関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産
- | | |
|--------|--------|
| 投資有価証券 | 432百万円 |
|--------|--------|
3. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|----------|
| | 6,143百万円 |
|--|----------|
4. 偶発債務
- | | |
|----------------|-----------|
| 保証債務（保証予約を含む。） | 2,963百万円 |
| 重畳的債務引受による連帯債務 | 14,229百万円 |
5. B種種類株式の取得被請求の可能性等
- 当社の連結子会社であるKNTホールディングス株式会社が、合同会社あかり及び合同会社まつかぜ（以下総称して「本割当先」という。）に対して、令和3年6月30日に第三者割当の方法により発行した25,000百万円のB種種類株式の全部又は一部について、一定の事象が生じた場合、当社が本割当先から買取請求権の行使を受ける可能性があります。
- なお、当該買取請求権が行使された場合、上記のほか、修正累積未払配当金額として、最大2,312百万円を加算して支払う義務があります。
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|----------------|------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 185,761百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 606,838百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 157,542百万円 |

7. 土地の再評価	
土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める路線価に基づき算出する方法によっております。	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と	
再評価後の帳簿価額との差額	10百万円
(損益計算書に関する注記)	
1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	21,941百万円
営業費	2,409百万円
営業取引以外の取引による取引高	15,393百万円
(株主資本等変動計算書に関する注記)	
1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	186,641株
(税効果会計に関する注記)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	
繰延税金負債の発生の主な原因は有価証券評価益であります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子 会 社	近 畿 日 本 鉄 道 株 式 会 社	直接 100.0%	資金の貸借等		百万円		百万円
				資金の貸付 (注1)	15,100	短期貸付金	115,429
					95,100	長期貸付金	394,694
				利息の受取 (注1)	4,702	未収利息	52
				グループ 運営分担金の 收受 (注2)	4,431	—	—
				債務被保証 (注3)	1,107,950	—	—
				担保の受入 (注4)	669,561	—	—
	近 鉄 不 動 産 株 式 会 社	直接 100.0%	資金の貸借等	資金の貸付 (注1)	35,500	短期貸付金	48,510
					88,500	長期貸付金	208,398
				利息の受取 (注1)	2,317	未収利息	18
	株 式 会 社 近鉄エクスプレス	直接 100.0%	資金の貸借等	グループ 運営分担金の 收受 (注2)	2,293	—	—
				配当金の受取 (注2)	9,760	—	—
	K N T - C T ホールディングス 株 式 会 社	直接 53.7% 間接 13.3%	資金の貸借等	キャッシュマ ネジメントシ ステム借入金 (注5)	24,843	短期借入金	20,019
					70,533	短期借入金	72,135
	近鉄情報システム 株 式 会 社	直接 100.0%	業務の委託等	キャッシュマ ネジメントシ ステム借入金 (注5)	27,312	—	—
				B種種類株式の 取得被請求の 可能性等 (注6)			
	近鉄情報システム 株 式 会 社	直接 100.0%	業務の委託等	委託管理費等 の支払 (注7)	841	—	—

1. 議決権の所有割合は退職給付信託に拠出した株式数を含めて算出しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (注1) 当社グループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、調達コストに基づき決定しております。
- (注2) 持株会社である当社が示す経営管理規程等に準拠し、決定しております。
- (注3) 社債及び金融機関からの借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- (注4) 金融機関からの借入金に対して、近畿日本鉄道株式会社の一部の資産について担保提供を受けております。
- (注5) キャッシュマネジメントシステム借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注6) (貸借対照表に関する注記) 「5. B種種類株式の取得被請求の可能性等」に記載のとおりであります。
- (注7) 委託管理費については、委託契約を締結し、実運営費用を基礎として決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,441円42銭
1株当たり当期純利益	56円32銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和6年5月9日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原 田 大 輔
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	和 田 安 弘
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岸 田 卓

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、近鉄グループホールディングス株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近鉄グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和6年5月9日

近鉄グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 和 田 安 弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 卓
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、近鉄グループホールディングス株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

-
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、グループ経営管理に関する取締役の職務の執行の状況等を監査の重点項目に設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。さらに、子会社に赴き、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を行いました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築および運用の状況を監視および検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人の監査への立会等により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受けました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

令和6年5月10日

近鉄グループホールディングス株式会社

監査役会

監査役(常勤)	弓田	均	㊞
監査役(常勤)	西崎	一	㊞
監査役	前田	雅弘	㊞
監査役	鈴木	一水	㊞
監査役	井上	美智子	㊞

(注) 監査役前田雅弘、同鈴木一水および同井上美智子は、社外監査役であります。

(以 上)